

総合資源エネルギー調査会総合部会 第11回電気料金審査専門委員会

日時 平成24年11月29日（木） 9：00～12：16

場所 経済産業省本館地下2階 講堂

## 1. 開会

○片岡電力市場整備課長

それでは、定刻になりましたので、第11回総合資源エネルギー調査会総合部会電気料金審査専門委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本専門委員会は電気料金の変更等に係る認可申請につきまして、その認可プロセスに外部専門家の知見を取り入れ、中立的、客観的かつ専門的な観点から電気料金査定方針等の検討を行い、経済産業大臣に対して意見をを行うために総合資源エネルギー調査会総合部会の下に設置されたものでございます。

委員長につきましては、前回までに引き続き安念中央大学法学部教授に、また委員長代理につきましては山内一橋大学大学院商学研究科教授をお願いしております。

また、今回より新しく3名の委員に、三村総合部会長にご指名いただき、参加いただいております。簡単にお名前だけご紹介申し上げます。

太陽ASG有限責任監査法人総括代表社員、梶川融様。

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問、辰巳菊子様。

西村あさひ法律事務所パートナー弁護士、南賢一様。

何とぞよろしく願いいたします。

また、本日は関西電力及び九州電力の料金値上げについてご意見を伺うため、兵庫県井戸知事、福岡県小川知事、大阪商工会議所西村副会頭、福岡商工会議所山本環境問題委員長にご出席いただいております。小川知事は公務のため10時ごろご出席されます。

さらに、オブザーバーといたしまして、全国消費団体連絡会、河野事務局長、また全国消費団体連絡会よりご推薦いただきました、全大阪消費団体連絡会、飯田事務局長、北九州市消費者団体連絡会議、陶山様、そして消費者庁消費生活情報課、長谷川課長にご出席いただいております。

また、本日は説明者としていたしまして関西電力から八木社長に、それから九州電力から瓜生社長にご出席いただいております。

## 2. 高原一郎資源エネルギー庁長官挨拶

○片岡電力市場整備課長

会議の開催に当たりまして、高原資源エネルギー庁長官よりご挨拶申し上げます。

○高原資源エネルギー庁長官

エネ庁の長官の高原でございます。本日はお忙しいところご出席を賜りまして、心から御礼を申し上げます。今週の月曜日でございますけれども、11月26日に関西電力から経済産業省に対しまして、現行の規制部門の料金を平均で11.88%引き上げる料金の認可申請がございました。また、翌日11月27日には九州電力から平均で8.51%引き上げる旨の料金認可申請がございました。本件につきましては電気事業法に基づきまして、予断を持つことなく厳格に審査をさせていただくという必要があると思っております。

この電気料金審査専門委員会は電気料金審査プロセスに客観性あるいは透明性を確保するために、ことしの5月でございますけれども、東京電力から料金認可の申請がございましたときに設置をさせていただきまして、申請にかかわる査定方式の検討を行っていただくというものでございます。今般複数の申請があるということでございまして、今事務局のほうからご説明申し上げましたけれども、新たに3名の委員の先生方にお加わりをいただいたということでございます。

また、本日は自治体、消費者あるいは中小企業関係者の方々に、電気の利用者としての立場という視点を取り入れさせていただくという観点から、大変お忙しいところですが、ご出席を賜っているところでございます。

ことしの3月でございますけれども、電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議の報告におきまして、事業に要する費用すべての回収を認めるのではなく、あるべき適正な費用のみの回収を認めることを徹底するといった基本方針が示されております。専門委員会の皆様方にはこのあるべき適正とは何かということにつきましてご検討いただきまして、具体的な査定方針をご提示いただきたいというふうに考えております。

その際、いわゆる不要不急の費用を洗い出すという短期的なコストの削減ということも重要でございますけれども、同時に電気事業を持続的に遂行していくという視点も、また同時にこれは重要だというふうに考えております。短期、そして中長期、両方の視点を持ちながら専門家としての心象に基づきまして、活発なご議論を賜ればというふうに考えております。

先日の料金認可申請がございました際に、関西電力そして九州電力に対しましては、審査に当たりましてデータの提出に全面的にご協力いただくようお願いをいたしております。また、私ども事務局に対しましても、このような資料が必要だ、あるいはこういうデータを提出しろということをご遠慮なく申し付けいただければというふうに考えております。

本日も3時間の予定でございまして、いつも長丁場の委員会で恐縮でございましてけれども、本委員会におけます活発な議論を通じまして、電気料金の審査のプロセスが国民の方々にとっても大変客観性、透明性が確保されてわかりやすいものだということを強く期待をするものでございます。

最後になりましたけれども、お忙しい中このような審査委員会にお越しにいたっていることに改めて感謝を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○片岡電力市場整備課長

それでは、安念委員長から一言ご挨拶をいただくとともに、以後の議事進行は安念委員長にお願いいたします。

○安念委員長

おはようございます。議事進行をさせていただきます安念と申します。

本日は委員の皆様方、それから両電力の関係者の皆様方、それから意見を陳述していただく方々、それからオブザーバーの皆様、朝早くから、かつ多くの方はまた遠方からご多用の中をご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。特に新しく委員をお引き受けいただきました三先生にはどうぞ今後ともよろしくお願いをいたします。

と申して最初から脱力するようなことを言って大変恐縮なのですが、この仕事は基本的にはいいことは何もございません。そういうことは初めから言ってくれというおしかりがあると思うのですが、なぜないのかと申しますと、私どもの仕事は、今長官からお話がありましたように、料金査定の方針を話し合っ、それを処分庁である経済産業大臣に助言するというのでございます。そして、認可申請について削らなければユーザーさんから大変おしかりをちょうだいするわけです。他方、削れば電力会社と関係企業の方から嘆かれる。要するにどっちに決めても、どういうふうに決めても多くの方々にご迷惑をおかけするのです。ですから、だれからも感謝されるということはありませんので、その点をよくお含みおきを、今さら言ってもしょうがないのですが、いただきたいのでございます。ただ、だれかはしなければならぬこととございまして、その点覚悟なさってよろしくお願いをいたしたいと存じますので、何だかわけわからない挨拶になってしまいましたが、どうぞよろしくお願いをいたします。

### 3. 電気料金審査専門委員会の検討事項について

○安念委員長

それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。まず、審査専門委員会の審議を再開するに当たりまして、当委員会のミッションを再確認しておきたいと思っております。議題3、電気料

金審査専門委員会の検討事項について、事務局からご説明をいただきます。

○片岡電力市場整備課長

お手元の資料ですけれども、資料3をごらんください。専門委員会の検討事項についてということでございます。

本委員会、中立的、客観的かつ専門的な観点から査定方針の検討を行い、大臣に意見をを行うということでございます。

参考にありますように、前回東京電力の審査に当たりましては、5月の11日に提出がありまして、以後10回の審議を行い、7月5日に審査専門委員会としての査定方針をいただきました。

これを受けまして、経済産業大臣は消費者庁への協議を行った上で最終的な方針を策定いたしまして、最終的には閣僚会議で了承を受けた上で、7月25日に認可を行っております。

今回、2.でございますけれども、関西電力及び九州電力から申請が行われましたので、それについて審査を行っていただきたいということでございます。

2ページの(1)でございますけれども、検討事項は先ほどのおり査定方針案を検討いただくということでございますけれども、申請内容、これが電気事業法及び一般電気事業供給約款審査要領、これに照らして一体どのようなものであるか、それから公聴会、国民の声等を通じて寄せられた意見、これも踏まえて大臣に意見をを行うということでございます。

この審査要領、あらかじめ先ほどの有識者会議を踏まえてことしの3月に改正を行い提示しております。公聴会の日程、国民の声の日程はここに書いてあるとおりでございます。

検討の流れ、今回は関係の方々からご意見を賜る機会としております。2回目以降でございますけれども、前回の東京電力の審査同様、個別の費目に沿いまして、料金算定のフローに従って審査を行っていただきたいというふうに考えております。必要に応じて専門家を招集し質疑を行うということも考えたいと思っております。

資料4でございますけれども、会議の公開について。これは第1回の審査専門委員会でご了解いただいたことでございますけれども、再度確認しておきます。1、原則として公開をする。資料も原則として公開でございます。議事要旨、議事録の期限を書いてございます。

他方で、個別の事情に応じて会議または資料を未公開にするかどうかについては委員長に一任するというところございまして、非公開の例としまして第三者の正当な利益を害するおそれがある情報、あるいは情報を提供することによって逆にコストが増加する等の情報については、非公開とすることができるということで、委員長に一任するというところでございます。

資料5-1、それから5-2につきましては、事業者からの説明がございまして、

それから、オブザーバーの方々、意見をいただく方々の資料がございまして、ごく簡単に参考

資料の説明だけしておきます。

参考資料1でパワーポイントの横長の資料がございます。審査プロセスを確認のために書いてございます。この数字、5月11日と書かれてあるのは東京電力の認可のケースでございます。標準処理期間は4カ月ということで、今回4月1日の値上げの申請がなされておりますので、現在11月ですから4カ月弱あるということでございます。経済産業大臣が受理をしますと、この専門委員会、それから国民の声、公聴会の意見も踏まえまして専門委員会の査定方針を受けまして、消費者庁に協議を行い、閣僚会議を経て認可を行うということでございます。

消費者庁に協議を行う根拠、これは物価担当官会議申し合わせということで、各省庁の申し合わせで決まっております、参考2で規定されております。

閣僚会議の設置につきましては参考3を添付しております。

参考4は、前回の東電のときの査定方針を踏まえまして最終結果でございますので、これは説明を割愛いたします。

参考5、6、7とございまして、これは7月の審査専門委員会以降、先ほど申し上げました有識者会議の報告を踏まえまして、幾つかの新しい話がオンゴーイングで動いております。それを簡単にご紹介しております。

一つは火力入札の指針ということでございまして、電力会社が火力発電所を建設する際に入札を行う。その際の運用を定めた指針が9月に公表されておまして、第1号案件としまして東京電力の入札が実際今行われつつあるということでございます。

それから、参考6でございますけれども、これも有識者会議の報告を踏まえまして原価算定期間は原則3年と長期化することに伴いまして、その期間に仮に電源構成の変動があったというような場合に、その部分のみをとらまえて料金改定を行うというようなスキームを施行しております。これにつきましては燃料費調整制度とよく混同されますけれども、燃調制度原油価格の変動に伴いまして自動的に毎月変動するというとは異なりまして、本スキームはあくまで認可を経るという認可行為が発生いたします。

それから、あくまで認可を受けた者のみがこの対象になるということでもあります。

対象費用が全項目、省令で定められました五十数項目から以下の4項目に限定されているというところだけが違うということでございます。

参考7でございますけれども、これはまだ途中ですけれども、事後評価、つまり原価算定期間終了後も料金改定をしないという場合に、どの程度の利益が構造的にたまっていけば料金改定を求めるべきかということについての基準を明らかにするという観点から、一定の計算式を用いまして明確な基準を定めるということで、現在パブリックコメントに付しております。これが施行

されましたら、原価算定期間終了後に事後評価として毎年この基準でチェックしていくということになってまいります。

最後に参考8でございますけれども、繰り返しですが公聴会、関西電力につきましては1月28日、九州電力につきましては1月31日になってございます。東京電力の際には申請から約1月弱のときに開催しましたけれども、今回十分な周知の時間をという観点もございまして、2カ月程度後の期間に公聴会を設定してございます。インターネットによる国民の声につきましても同じタイミングまで募集をしております。私からは以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

次に、認可プロセスに関連しまして、消費者庁および消費者委員会の対応について伺いたいと思います。オブザーバーの消費者庁、長谷川消費生活情報課長よりご説明をお願いいたします。

○長谷川オブザーバー

消費者庁でございます。恐れ入りますが参考9をごらんいただきたいと思います。今般消費者委員会におきまして、公共料金等専門調査会というものを設置いたしました。東京電力の認可申請の際には、資源エネルギー庁さんと私どもの協議に当たるに際しまして有識者のご意見を伺うということで、消費者庁の中にもチェックポイント検討チームを設置し、また消費者委員会のほうからもご意見を賜ったということでございますが、かなりわかりにくい検討体制ということもございました。

そして、今回、より専門的な知見を活用したいということで、消費者庁、消費者委員会が一緒に一元的に運営できる体制というものを設置した次第でございます。メンバーはこのような方々をお願いしているところでございます。

また、個別料金の認可申請について、エネ庁さん、それから各電力会社のヒアリング等を実施したいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

なお、委員につきましてはご案内のとおり、松村先生、山内先生にもお願いしておりますが、両先生はこちらの消費者委員会の個別の電気料金の審議の際にはご参加いただかないということになっておりますので、念のため申し上げます。

今後、皆様にご審議いただくということでございますが、電気料金はご案内のとおり過去趨勢的には長期間にわたりまして低廉化が図られてきた公共料金分野でございますが、依然家計にとっては消費支出のウェイトが一番高い公共料金でございます。

ですので、この引き上げと申しますのは国民生活、消費生活に大きな影響を与えるものでございます。このため、エネ庁さん、それから審査専門委員会におかれましては、引き続き厳格な審

査、調査審議をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

ただいまの事務局、それから消費者庁さんのご説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらどうぞお願いします。ご発言いただく方は今後挙手でも結構ですし、それから私余り好きではないのですが、経産省方式にお慣れ方はどうぞネームプレートを立てていただいても結構でございます。いかがでしょうか。

では、また後ほど振り返っていただいても結構ですので、本題に移りましょうか。当委員会の審査事項につきましては先ほど事務局からご説明のあったとおりでございますが、審査の査定の方針について建議をするというのが私どもの基本的なミッションでございます。

#### 4. 関西電力株式会社から値上げ申請内容について説明

#### 5. 九州電力株式会社から値上げ申請内容について説明

#### 6. 自治体・消費者団体・中小企業団体からの意見陳述

○安念委員長

それでは、次に具体的な議論に入っていきたいと思えます。

本日は、今後の審査に当たり検討すべき論点を洗い出すという観点から、関西電力及び九州電力より料金認可申請内容についてご説明をいただきますとともに、その後地方公共団体それから消費者団体、中小企業団体の関係者の皆様より、それぞれのお立場から今回の認可申請についての問題提起、ご指摘、ご意見等を承ることにいたします。その上で各委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思えます。

まず、関西電力より申請内容についてご説明をいただきます。その後関西電力管内の意見陳述人及びオブザーバーからご意見をいただきます。

次に、九州電力より申請についてご説明をいただき、その後に同じように九州電力管内の意見陳述人の方及びオブザーバーの方からご意見をいただきます。

そしてその後に、関西電力と九州電力からそれぞれ意見に対する回答をいただくと、こういう手順で進めさせていただきます。

それでは、まず初めに、関西電力の八木社長より、今回の申請の概要につきましてご説明お願いいたします。恐縮ですが20分程度でお願いいたします。

○八木社長

関西電力社長の八木でございます。本日は弊社の電気料金改定の申請概要につきまして説明の

お時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

弊社は東日本大震災以降、停止中の原子力プラントの再稼働時期が見通せない中、最大限の供給力確保に取り組んでまいりましたが、その結果、火力燃料費等の負担が大幅に増加しております。

○安念委員長

どうぞ、皆さんお座りください。

○八木社長

ありがとうございます。後ほど座らせていただきます。

現行の電気料金水準では大幅な費用の増加をまかなうことが極めて困難な状況になってまいりました。そういうことで、このままでは電力の安全安定供給という使命を果たすことに支障を来しかねません。

そのため、このたびさらなる徹底した経営効率化を前提とした上で、苦渋の決断ではございますが、電気料金の値上げのお願いをさせていただきたいというように考えております。お客様には大変なご迷惑をおかけすることとなり深くおわびを申し上げたいと思います。今後広くお客様や社会の皆様に対して丁寧なご説明を行ってまいりたいと考えております。何とぞ電気料金の値上げにつきましてご理解を賜りますよう、よろしくご説明申し上げます。

それでは、座らせていただきまして、お手元の資料に沿ってご説明をさせていただきます。資料の2ページ目をごらんいただきたいと思います。まず、今回の料金改定の概要についてご説明をいたします。

まず、原価の算定期間につきましては審査要領にのっとりまして、平成25年から27年度の3年間といたしております。この間に原価につきましては、1,553億円の経営効率化を反映いたしましたものの、原子力発電所の再稼働の遅れにより火力燃料費等の大幅な増加を吸収しきれないため、3,641億円の収入不足となる見込みでございます。このままでは財務基盤の悪化により電力の安全安定供給を全うできなくなるおそれがありますことから、後ほどご説明いたしますが、平成25年4月1日から規制分野につきまして11.88%、自由化分野につきましては19.23%の値上げをお願いさせていただきたいと考えております。

3ページをお願いいたします。原価につきましては前回の平成20年改定時との比較をお示ししております。今回の原価には1,553億円の効率化を反映するものの、火力燃料費の負担のところを見ていただきますと、前回の4,685億円から今回9,120億円と大幅に増加しております。そうしたことからトータルといたしまして前回に比べて2,844億円の増加となっております。

4ページをごらんいただきたいと思います。今回の原価算定におけます主な前提諸元でござい



ますが、まず販売電力量につきましては節電の影響等を織り込みまして、前回と比べ43億kWh減少の1,446億kWhと想定しております。原子力につきましては稼働中の大飯発電所3、4号機に加えまして、高浜発電所3、4号機の再稼働を織り込んでおります。高浜3、4号機につきましては現時点で再稼働の見通しが立っているわけではございませんが、ストレステスト1次評価結果の審査が最も進んでいたことから、安全性に関する議論が一定程度進んでいると考えられることを勘案しまして、これはあくまでも原価算定上の前提として平成25年7月からの再稼働を織り込んでございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。この原価に織り込んでおります経営効率化の内訳についてご説明いたします。当社は4月に効率化推進部会を設置し、聖域を設けず徹底した効率化の取組を進めてまいりました。今回の原価につきましてはその取組をさらに加速し、例えば給与手当の削減等による人件費の削減、姫路第二火力発電所のコンバインドサイクル化による燃料費の削減、競争的発注方法の拡大等による発注価格の削減、寄付金等の削減など、3年平均で1,553億円のコスト削減を反映いたしております。

6ページをごらんいただきたいと思います。ここからは原価を構成いたします費目ごとの内訳についてご説明いたします。まず、人件費でございますが、これは役員給与の一部カットや社員年収をメルクマール水準であります664万円まで引き下げることに加えまして、健康保険料の会社負担割合の引き下げや保養所の全廃等を反映することによりまして、人件費総額を前回と比較して約2割、439億円削減いたしております。

7ページをごらんいただきたいと思います。メルクマールといたしました人件費の水準につきましては、審査要領に基づきまして大企業及び公益企業の水準も加味し、これに雇用形態、年齢、勤続年数、勤務地域などを補正いたしました結果、一人当たりの給与手当を664万円といたしております。これは弊社の平成23年度は790万円でございます、これからいたしますと16%の削減となっております。

また、その結果、この原価に織り込みました当社の一人当たりの総額人件費は847万円となっております。これは東京電力よりも低く、業界トップレベルの効率化された水準と考えております。

8ページをごらんいただきたいと思います。燃料費につきましては、表に数字がたくさん並んでおりますが、燃料費の合計欄を見ていただきますと、前回と比較して合計で4,173億円の大幅な増加となっております。これは私どもとしては姫路第二火力発電所のコンバインドサイクル化や他社との共同調達等により、燃料費の削減には努めてまいりましたが、やはり火力発電電力量が増加したことによるものでございます。

一方、下の表の購入・販売電力料というところにつきましては、他電力さんからの受電電力量の減少等によりましてこれは減少いたしております。

9ページをごらんいただきたいと思います。修繕費でございますが、この修繕費につきましては火力発電所の定期点検の増加、あるいはスマートメーターの導入などの増加要因がございますが、一方で発注価格の削減、それから工事内容の精査などを行いまして、ほぼ前回と同水準まで抑制いたしております。この水準は審査要領のメルクマールであります修繕費比率で見ても適正な水準であると考えております。

10ページをごらんいただきたいと思います。減価償却費につきましては、姫路第二火力発電所のコンバインドサイクル発電方式化や原子力発電所の安全対策などの増加要因はありますものの、減価償却の進行あるいは発注価格の削減をはじめとした設備投資削減の影響などによりまして、前回と比較して合計で144億円減少いたしております。

11ページをごらんいただきたいと思います。事業報酬でございますが、これは電気を安全安定的にお届けするために必要な資金を円滑に調達するためのコストに相当するものでありまして、省令にのっとり算定しておるところでございます。事業報酬率につきましては、金利の低下などによりまして前回の3.0%から2.9%に低下しております。その結果、事業報酬の額は前回改定時と比較しまして36億円減少いたしております。

12ページをごらんいただきたいと思います。設備投資額でございますが、まず電源の設備につきましては火力の設備更新投資が減少する一方で、東日本大震災を踏まえました原子力発電所のさらなる安全性向上対策投資などを織り込んだことによりまして、この分は増加いたしております。

一方、送電、配電、変電の流通設備にかかる設備投資のところにつきましては、近年の送変電設備の高経年化対策として改良工事が増加はいたしておりますが、一方で需要増加に対応した設備の新增設工事が減少するというようなことも相まって、前回とおおむね同水準に抑制しております。

そのほか、原子燃料にかかる投資額の減少や発注価格の削減による効率化を反映いたしました結果、3カ年平均での設備投資総額は3,699億円と、前回と比較して319億円減少しております。

13ページは公租公課でございますが、これは税法等の定めるところにより算定した結果でございます。販売電力量の減少による電源開発促進税の減少や法人税率等の引き下げなどにより、前回と比較して23億円減少いたしております。

14ページをごらんいただきたいと思います。これは原子力バックエンド費用にかかる分でございますが、これは原子力発電所の利用率が大幅に低下することなどから前回と比較して350億円

の減少となっております。

その他経費でございますが、15ページをごらんください。その他経費につきましては競争入札を拡大することで発注価格を低減させるといったことに加えまして、広報活動費用の削減、研究内容の厳選、寄付金、諸会費の削減などにより、特に普及開発関係費、研究費、諸費などは前回と比較して削減しております。

一方で、委託費の部分につきましては原子力発電所のシビアアクシデント対応に伴う費用の増加、あるいは原子力損賠の一般負担金の増加などによりまして、その他経費全体では前回と比較いたしまして414億円増加いたしております。

16ページは、その他経費の中では特に普及開発関係費、研究費、諸費について少し詳しくご説明申し上げます。まず、普及開発研究費につきましては、イメージ広告、オール電化関連業務、販売関連のPR館運営費等は全額原価からカットいたしております。

次に、研究費につきましては、電力中央研究所の分担金を含めまして、電気の安定供給面での必要性の観点から費用の優先度を考慮し、研究件名を厳選した上で原価に算入いたしております。

それから、諸費でございますが、寄付金、諸会費につきましては全額原価からカットし、事業団体費につきましては、海外電力調査会をはじめ電気事業の健全な発展を図るという観点から5団体のみ原価を算入いたしてございます。

次、17ページをお願い申し上げます。先ほど2ページで全体の原価と現行の料金収入との比較をご説明いたしましたが、ここからは規制と自由化分野に分けてご説明申し上げます。

まず、規制分野のお客様につきましてはトータルとしての収入不足が1,309億円となります。これは1kWh当たりでございますと平均で2円43銭、11.88%の値上げをお願いしたいと考えております。なお実際の個々のお客様における影響につきましては、ご契約メニューや電気のご使用方法によって異なっております。

次の18ページをごらんいただきたいと思っております。これは自由化分野のお客様でございますが、収入不足が2,333億円となりまして、これを埋めますのが1kWh当たりで平均2円57銭、値上げ率として19.23%をお願いしたいと考えております。

次に、19ページをごらんいただきたいと思っております。これより規制分野の料金について少しご説明申し上げます。ご家庭などで最も多くご契約をいただいております従量電灯Aという契約がございますが、これは従来より電気のご使用量に応じて料金単価に格差を設けた3段階の料金制度を導入しております。今回の改定におきましてはお客様のご負担軽減につながる取組として、毎日の暮らしに必要な不可欠なご使用量に相当する第1段階の料金につきましては、相対的に値上げ幅を抑制させていただいております。一方で、省エネルギー推進という観点から第3段階料金の

ほうは相対的に値上げ幅を大きくさせていただいております。

20ページをごらんいただきたいと思います。この従量電灯Aにつきましてご使用量ごとの値上げの影響をお示ししたものでございます。ご使用量の少ないお客様の値上げ率は低く、またご使用量の多いお客様の値上げ率は相対的に高くなってございます。当社の標準的なご家庭のモデルであります300kWhをご使用された場合、電気料金は月額で599円の値上げとなりまして、その場合の値上げ率は8.80%となっております。

次、21ページをごらんいただきたいと思います。今度はおお客様の選択肢拡大につながる取組といたしまして、選択約款のはぴeタイムというのがございますが、これのご加入条件を見直しいたしております。これまで夜間蓄熱式機器等の保有をご加入条件の一つとしておりましたが、より多くのお客様にはぴeタイムをお選びいただけるよう、そうした保有条件を廃止いたします。お客様が割安な時間帯に電気のご使用を移行していただくと、また電気を効率的にご使用いただくことにより、電気料金を削減できるようにいたしました。

また次に、オール電化をご採用いただいた場合に、料金を割引するはぴeプランというのがございますが、これにつきましては平成27年4月以降新規のご加入を停止いたします。

なお、お客様へご迷惑をおかけすることのないよう周知期間を設ける観点から平成27年3月31日まではご加入いただけるというようにいたしてございます。

22ページをごらんいただきたいと思います。これは従来からご用意しております選択約款の主なメニューをお示ししておりますが、特に右の図の季特別電灯PSというの、ことしの夏の節電における需要抑制策として平成24年7月から実施しているものでございます。これは夏季のピーク時間帯に割高な単価を設定することで節電のインセンティブを高めるとともに、夜間などの割安な時間帯にご使用をシフトしていただくことで電気料金の削減にもつながるものでございます。

23ページをごらんいただきたいと思います。規制分野の主なご契約メニューにつきまして、それぞれの代表的なモデルで値上げの影響をお示ししてございます。実際はおお客様ごとに電気をお使いになる量とか季節、時間帯も異なりますことから、実際の値上げの影響はこれとはちょっと異なっているかと思っております。

24ページをごらんいただきたいと思います。これは自由化分野の料金についてご説明いたします。今回自由化分野のお客様につきましても平成25年4月1日からの値上げをお願い申し上げたいと考えております。

ただし、平成25年4月1日が現行のご契約期間の途中である場合は、お客様にご確認の上ご契約期間満了までは現在のご契約内容を継続させていただきます。

それから、値上げ後の単価につきましては、現行の電力料金単価に供給電圧別の加算単価を一律に上乗せしたものとし、基本料金単価につきましては変更いたしません。また、規制分野の供給約款をご認可いただいた場合に、認可された原価に基づきまして自由化分野の単価につきましても見直しをさせていただきたいと思っております。

25ページをごらんいただきたいと思えます。自由化分野のお客様の主なご契約メニューについて、代表的なモデルで値上げの影響をお示ししたものでございます。これも実際のお客様には影響は異なっているものとご理解いただきたいと思えます。

26ページには需給調整メニューについてご紹介させていただきたいと思えます。当社はこれまで新たな休日の設定とかあるいは操業のシフト、空調温度設定の変更、これらによりましてピーク時の電力抑制を日、時間ごとに実施していただくことで電気料金の削減につながる、いわゆる計画調整契約という需給調整メニューを設定してまいりました。特に、昨年の夏以降は厳しい需給状況の中でメニューの多様化とご加入の願いにも努めたことにより、より多くのお客様にご加入いただきました。今後も需給状況を踏まえましてお客様にお選びいただくことができるようメニューのラインナップを検討してまいりたいと思っております。

27ページをごらんいただきたいと思えます。その他の変更点といたしまして、お客様からご意見ご要望を賜ってございましたそれにお答えする取組として、現行の早遅収料金制度を廃止し、延滞利息制度を導入することといたしました。これまでは左の図にお示ししておりますとおり、お客様が料金を期限日までにお支払いいただく場合は早収料金を、期限日を経過してお支払いいただく場合は早収料金に一律3%を加算した遅収料金をいただくというスキームになってございました。今回は、右の図にございますように、期限日を経過してお支払いいただく場合は、お支払いまでの経過日数に応じて1日当たりで約0.03%の率で算定した利息をいただく延滞利息制度を導入させていただきます。

28ページをごらんいただきたいと思えます。このたびの電気料金の値上げに関しますお客様へのご説明に関してでございますが、まずご家庭を含む規制分野のお客様には検針時のチラシの配布、ホームページ上でのタイムリーな情報提供、またお客様ご自身の値上げ影響額をご試算いただけるサイトの設置などによりまして、お客様にご理解を賜りますことができますよう、必要な情報開示とわかりやすいご説明に努めてまいりたいと思っております。

また、消費者団体様をはじめとした各種団体様にはご訪問を通じた丁寧なご説明をさせていただくとともに、専用ダイヤルの設置等によりお問い合わせへの丁寧な対応を心がけてまいります。

29ページは自由化分野のお客様へのご説明方法でございますが、500kW以上のお客様にはすべてのお客様をご訪問しご説明させていただきます。また、500kW未満のお客様につきまして

は、値上げのお願いの文書を郵送にてお届けさせていただいた上、当社からお電話させていただき内容のご説明を行ってまいります。また、自治体様、企業様を統括する団体様をはじめとした各種団体様にはご訪問を通じた丁寧なご説明をさせていただきたいと思っております。

30ページにはお客様の省エネ節約にお役立ちになるサービスとしてご紹介してございます。当社のホームページなどを活用いたしまして、電気を効率よくお使いいただくための節電、省エネの方法などをお客様へのお役立ち情報としてご紹介してまいります。

また、インターネットを活用したご使用量の見える化サービスを積極的にご紹介するとともに、ご家庭のお客様がご契約メニューの変更によるメリット額を簡易に試算いただけるサイトなども当社ホームページに設置いたしたいと思っております。そのイメージは次のページに示しておりますが説明は省略させていただきます。

以上大変長くなって申しわけございませんでしたが、このたびの弊社の電気料金改定の申請概要につきましてご説明させていただきました。どうもありがとうございました。

#### ○安念委員長

どうもありがとうございました。

ただいま説明をいただきました関西電力の申請の内容につきまして、これから関係団体、関係者の皆様よりご意見をちょうだいしたいと存じます。説明時間は大変短くて恐縮でございますが、各団体7分程度でお願いをいたしたいと思っております。

それではまず、兵庫県の井戸知事に意見陳述をお願いいたします。

#### ○井戸知事

ご紹介をいただきました兵庫県の井戸でございます。私のほうからお手元のレジュメに従いまして意見を申し述べさせていただきたいと思っております。

基本的考え方として整理をいたしておりますけれども、私なりあるいは消費者を代表するものとしましては、電気というのは生活と産業の糧でありますので大変大きな影響がございます。それはことしの夏、去年の夏もそうでありました。この冬もそうですが、安定的に供給をしていたかなくてはいけないという意味と、それからコストがどれくらいになるのかというこの2点が非常に重要な問題だと認識しております。

安定的な供給の問題については、後ほどまた触れさせていただきたいと思っております。東日本大震災の後、節電に私たちも含めまして協力してきたわけでありましてけれども、その上に負担が強いられる。それから、産業界におきましてもコスト増につながるというのがこの電気料金の値上げであります。火力燃料費の大幅増を経営努力だけではなかなかカバーしきれないということは、今ご説明もありましたように理解せざるを得ないのでありますが、やはり徹底した努力を前提と

しなくてはならないのではないかと考えます。

したがって、消費者や産業への負担増となる料金値上げは、やはりこの専門委員会で慎重の上にも慎重を期していただく必要があるのではないのでしょうか。そのような意味で十分な申請内容の検証をぜひ行っていただきたいと考えております。

基本的な三つの視点があるのではないかと考えています。

一つは、徹底的なコスト削減でございます。関西電力は安全性を確保しつつも、業務全般にわたる徹底的な合理化や効率化に努めていただく必要がありますし、身を切るような経営努力をぜひしていただきたい。そして消費者や産業界の理解を得てほしいと考えます。

また、この総括原価方式という原価を積み上げて一定の事業報酬を前提にして料金水準を決めればいいのかという考え方は、電力の安定供給体としての経営を保証しようとする考え方ではありますが、本当にこういう考え方を続けていくのがいいのかどうかというのは、今回の検討課題ではないとは思いますが、これも将来的には検討していく必要があるのではないかと考えています。

2番目は、近隣の電力会社の電力料金との均衡です。今回の値上げによりまして、近隣の電力会社、中国電力、四国電力、中部電力、北陸電力の電力料金と著しく格差が生じないような料金に設定すべきだと、このように考えています。なぜこのようなことを言うかということ、地域によって本来的に余り電力料金による格差が出てくることはいかがかということですが、

それから、今回のように地域ごとに電気を融通し合わなくてはならないような状況になったときに、電気料金の高いところから低いところへ融通するというケースが出てくるわけでありまして、これはなかなか高いところのエリアの方々から理解を得にくいという事情もありますので、そういう意味で格差を均衡させないといけないのではないかとという意味であります。

それから、言うまでもありませんが、3番目は国民や事業者への説明責任、産業界への説明責任をきちっと果たしていただいて、経営における透明度を上げてほしいということでもあります。

以下のポイントにつきまして幾つか申し述べたいと思います。経営の効率化・合理化の観点で人件費でありますけれども、社員年収をメルクマール水準、1,000人以上の企業平均額と公益企業平均額との平均とされておられるわけでありまして、さらなる削減の余地につきましても十分に検討する必要があるのではないかと。

例えば、我々と一緒にするわけにはいきませんが、兵庫県の職員は教員まで入れますと5万人おりますけれども、人事院なり人事委員会の調査対象企業規模は50人以上の規模の企業と比較をして勧告されているわけでありまして、1,000人というのが妥当なのかどうかというのものではないか。私は基準の考え方が少し甘いのではないかと気がしないわけではございません。

それから、燃料費なり購入電力量でありますけれども、燃料費が非常に大幅にふえていますことそれ自身はやむを得ないし、価格が高騰しているということも言えるのかもしれませんが、LNGの調達コストを削減するための燃料の共同調達など、他社との広域連携や米国ガス価格との連動の早急な導入など、さらなるコスト削減のための努力をお願いしたいと思います。

それから、設備投資関連費用なり修繕費なのでありますけれども、最近、公取の送電線工事での談合疑惑での立入調査が行われているやの報道などにも見られますように、競争的発注方法の拡大とか工事内容の精査などは不可欠であるのではないかと。道路公団がファミリー企業との関係で大きな指摘を受けたと同じように、電力会社においてもそのようなメスを入れておく必要があるのではないかとこの点であります。

それから、保有資産についても、不要不急なものはこの際徹底的に処分されたいかがでしようかということのポイントとして申し述べさせていただきます。

3番目に書かせていただいておりますのは、高浜の3号、4号が稼働されるということが前提になっているわけでありまして、本当に今のような状況をそのまま続けていいのかどうかという問題であります。

しかも、新しい原子力規制委員会ができて、新しい再稼働のための新基準をつくり出すということになっていきますのでできるだけ早く新基準をつくっていただいてそれに基づく再審査をしていただきたいと思っております。

特に、我々大飯の原子力発電所3号、4号に関連して、暫定的な安全基準によります判断で限定的なものだということ前提にされたのが大飯の3号、4号の稼働であったはずでありますので、早く新基準に基づく再審査をしていただく必要がある。まさか、定期検査が過ぎてから新基準による再審査が行われるということにならないように、きちっとした対応をしていただく必要がある。このように考えています。

それから、4番目は電力の安定供給です。安定供給の見通しがなくて産業を海外移転するなど言ってみても、もう完全に昨年4月以降関西電力さんの電力供給が不安になった途端に、関西への立地がドーンと止まってしまいました。企業の関心はすべて海外に目が向いてしまったという実情があります。

そのような意味で、今後のエネルギー戦略をどうしていくのか。これは国の責任できちっとした方向づけを早く出してもらわなければいけない。今回の総選挙の争点が原子力発電所の必要性の有無になっているなんていうのは、本当は私から見るとこういうことが争点になり得るのかどうか。もっと論理的で科学的で正確な議論をしなくてはならないのではないかと。単に感情論で議論をしていいのだろうか。こういうふうに私自身は疑問を呈させていただきたいと思っております。



す。

私はいずれにしても県のビジョンにも書いておりますけれども、原子力発電所に対する過度な依存はいかがだろうか。では適切な依存度というのはどのくらいなのか。これはやはり将来見通しに立ったコストとよく比較をした上での全体フレームの中で議論していくべきではないか。このように考えているものでございます。

以上意見とさせていただきます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

知事はそろそろご予定の時間でしょうか。

○井戸知事

すみません。意見を言い放しで失礼するようで申しわけありませんが。

○安念委員長

いえいえとんでもない。知事にはご多用のところ時間を割いていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは続きまして、全大阪消費者団体連絡会、飯田事務局長にお願いをいたします。

○飯田オブザーバー

飯田でございます。

私の発言資料は資料6-2でございます。私もこういう場が初めてでございますので、なかなか勝手がわからずに短時間でまとめたものになっております。

1番目はそもそも論にもなるわけですが、電気料金は家庭の電気料金だけではなくて、消費者にとっては事業者の方々がそれをコストに反映して製品価格に転嫁されれば、それも負担せざるを得ない、こういう立場にいるものでございます。そういう点については今回の値上げ申請の中身は非常に多岐にわたりますが、消費者にわかるように説明をしていただきたいというふうにまず思います。

その観点から、不明事項、責任事項の情報公開を進める責任は関西電力の側にあるのではないかというふうに思っていますし、それを促進するためにもエネ庁のご尽力もお願いしたいというふうに思っております。これが1点目です。

それから、二つ目ですが、この審査委員会で今後申請内容の妥当性等が議論されると思うのですが、それに対しても私どもは意見を述べたいというふうに思っているところです。そのためにはやはり消費者が検討できる十分な時間及び機会等がどうしても必要であるというふうに思います。その保障のためにも環境整備を各エネ庁のほうにも、あるいは関西電力のほうにもお願いし

たいというふうに思います。これが前提です。

その上で今回私どもが考える視点を三つ挙げております。

一つ目はこの審査委員会が舞台になりますが、今回の申請内容の妥当性やあるいは透明性をどこまで高めるのか、こういうことが問われるだろうというふうに思いますし、そのために消費者がそれに関心持って意見が述べられるように、情報公開や議論機会をちゃんと保証すべきだというふうに思います。これが1点目です。

2点目は、3. 1 1以降原発に頼らない電源あるいはエネルギー社会をつくるべきだというこの国民の声が多くございます。それを関西電力はどう受け止めて今回の申請をしたのかということが問われるのだろうというふうに思っております。これまで国と電気事業者の間で進められてきた原発中心のエネルギー政策、これを転換すべきだという多くの国民の声に応える形で意見が反映される、そういう場を丁寧に作るべきだというふうに思います。

3点目ですが、同じようにこれまで国会事故調やあるいは政府事故調あるいは民間事故調等いろいろな指摘がされております。安全神話に基づく原発を基幹電源とした従来の政策を見直すべきだ、あるいは転換をすべきだというこの声が多くございます。これを受け止めて転換を図るというこの必要があるのだと思いますが、そのことに対して電気事業者はこれまでの政策に対する反省と責任を明らかにすべきではないのか。その上に立って今回の料金申請があるのではないかというふうに考えております。

以下に、私が先日公表された申請書類を本当に大急ぎで読みまして、さらに情報公開していただきたいことを12点挙げました。まだまだ今後検討していけばこれも教えていただきたいという点がたくさん出てくるのではないかとこのように思っております。時間がありませんのですべて読み上げるわけにはいきませんが、要は申請内容の、先ほど八木社長に説明いただいた概略版をさらに深掘りをして、その内訳ですとか、明細ですとか、あるいは申請に当たっての期間中のシミュレーションですとか、あるいは過去の実績ですとか、ということについていろいろな形で教えていただきたい。情報公開をしていただきたいというふうに思っているのが基本的な立場です。

それに基づいてこの項目以下、読んでいただければわかるように書いたつもりでございます。情報公開をぜひ進めていただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。

以上です。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、大阪商工会議所西村副会頭をお願いいたします。

## ○西村副会頭

大阪商工会議所の西村でございます。本日は私どもの意見を申し上げる機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず最初に、いつか値上げが来るなどと思っておりましたのですが、いよいよ来たかということでございます。ただこれを一番最初感じましたのは、今までの節電というのは創意工夫でかなりの部分がしのげたなど、ピークカットが大部分でございますので、ピークカットというのはその時期、私どもは中小企業ですから余り大きな機械はないのですが、空調を止めて、そして逆に言えばピークでないときに空調を動かして全体を回すとか、そういう創意工夫と少しの投資で何とかしのげたなど。15%カットはできましたので、そういうふうになっております。

ただ、今回は総量を減らさなければいけないということで、もう逃げ場がないねと。やはり基本的には生産量を落とすとか、何か省エネ投資をしなければいけない。いよいよ来たかとお金がかかるなどというのがまず第一印象でございます。そういう私どもの経験を踏まえまして、意見を少し述べさせていただきたいと思っております。

我々大阪商工会議所をはじめといたします商工会議所といたしましては、会員は中小企業が大部分でございます。今回のエネルギー政策におけます最優先課題は、やはり我々中小企業にとりましては安価な電力を安定的に供給していただけるということが基本だということに考えております。本日はこうしたスタンスに基づきまして意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず、お手元にお配りいたしました6-3の別紙の資料をごらんいただきたいと思っております。ここの夏の節電に関するアンケート調査の結果でございますが、関西、北海道、四国、九州地区の商工会議所や経済連合会の会員企業を対象に、この夏の節電への取組などについて聞いたものでございました。

たくさんページございますが、その最終ページに、9. 仮に電力料金が上昇した場合の影響という質問項目がございます。対象は契約電力500kW未満の小口需要家でございますけれども、その回答で、関西では半数以上55%が販売価格に電力のアップ分が転嫁できないため利益が減少するというように訴えております。また、17%は給料や人員削減をするということが言われておりまして、やはり業績や地域への雇用への重大な影響が心配されるところでございます。

また、本日はちょっと資料を用意してございませんが、私どもが11月下旬に実施いたしました別のアンケート調査では、どの程度電気料金が値上がりすれば関電管内の事業拠点の縮小や移転を検討するかについて聞いてございます。

それによりますれば、現行より10%未満の値上げでも縮小移転を検討すると、また10%から20%未満の値上げでも検討するというのを合わせますと、17%強のものがそのように言ってござ

います。

さらに、企業へのヒアリングでも中小メーカーから、節電は生産抑制に直結し、料金値上げは製造コストを増大させる。このままでは海外のライバル会社に顧客を奪われかねず、生産のアジアシフトを進めざるを得ないとの悲痛な声も聞いてございます。先ほど井戸知事が少しそのようなことをおっしゃっておられました、そのとおりでございます。

このように、慢性的な電力不足に対応するため無理を重ねてまいりました節電疲れに加えまして、大幅な料金アップということになれば、地域全体の疲弊、空洞化が加速すると強い懸念を持っております。

また、東日本大震災以降企業のBCP、事業継続計画への関心が高まっております。本来であれば関西は首都圏のバックアップ拠点として機能すべきところでございますが、電力問題もございまして、その役割を十分に担えない現状は国全体として大きな損失であると存じます。

以上のように、私どもは電力料金値上げに伴う企業、とりわけ地域経済を担う中小企業、さらには雇用など広範なダメージを危惧してございます。

ただし、一方で電力の安定供給に必要な関西電力さん自身の経営体力もやはり維持されなければならないと考えております。本来電力会社と地域企業とは共存共栄の関係にあり、関西電力さんとて原子力発電所再稼働が見通せず、追加の燃料費負担を余儀なくされる中で苦渋の決断であったものと存じます。国全体としてエネルギーをいかに確保していくかについての議論が膠着し、日々のコストばかりがかさんでいく中であって、その責めを電力会社のみを負わせるのは酷な面があるかと存じます。こうした認識から、今回の電力料金の値上げについては地元企業としても大変厳しい経営環境ではありますが、ある程度やむを得ないものとし受け止めたいと存じます。

ただし、顧客に対するわかりやすく丁寧な説明は不可欠でございます。

その上で3点お願いしたいことがございます。

第1点目は、関西電力さんの経営努力の徹底により値上げ幅を極力圧縮いただきたいということでございます。企業とりわけ経営基盤の脆弱な中小企業にとりまして、安価な電力の安定供給は死活問題でございます。しっかりと原価の査定をお願いしたいと考えて思います。

ただし、一方で安定供給に支障を生じないかどうか、また将来のエネルギー確保のために必要な投資を抑制しすぎているかどうかといった観点からもチェックをいただきますようお願い申し上げます。

また、特に電力依存度の高い中小企業に対しましてピーク電力抑制のための料金メニューに加えまして負担軽減の面からもさらなる工夫をご検討いただければと思っております。

第2点目は、中小企業の省エネ投資に関する国の支援策拡充へのお願いでございます。先ほど

のアンケート結果の最終ページ、9、仮に今後電力料金が上昇した場合の影響をごらんいただきますと、電力抑制のための設備投資が必要との回答が関西企業では20%に上っております。現在も省エネ関連の投資の補助金は用意をしておりますけれども、電力料金が値上げということが現実のものとなりますと、ニーズがますますふえることが予想されます。経営に余裕のない中で、自社の生産能力増強投資よりも省エネ投資を優先するのは負担感が大きいとの声も聞いておりますし、投資をしたところで値上げで結局もとが取れないというような状況にもございますので、支援措置の一層の拡充をお願い申し上げたいと思います。

3点目は、安全性の確保を大前提とした原発の順次速やかな再稼働でございます。夏と冬が来るたびに電力不足に悩まされ、中長期のエネルギー政策も見通せない状況のもとでは、企業も満足な経営計画を立てることができません。他方、燃料輸入などにより貴重な国富が日々流出していくという焦燥感にも駆られております。安価な電力の安定供給はあらゆる成長戦略の大前提でございます。豊かな国民生活の基盤でございます。このために、政府には差し迫った課題でございます。安全性が確認された原子力発電所の順次速やかな再稼働に向けまして、立地、地域など関係者との合意形成に一層の汗をかいていただきますよう切望いたしております。

同時に、中長期のエネルギー政策につきましても安全第一はもちろんでございますが、海外との競争という側面も十分念頭においた安定供給、価格、両面で満足できるリアリティある戦略の構築をお願い申し上げます。

本日は産業界特に中小企業の立場から意見を述べる機会をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。ただ、本日の委員の中には産業界出身の方が含まれていないことには残念に思っております。中小企業は雇用の約7割を担っております。また、大企業、中小企業問わず多くの経営者は自社の経営、従業員のことだけでなく、地域経済や日本経済の行く末を真剣に案じております。委員の皆様におかれましてはこうした声をお聞き取りいただきまして、バランスのとれた審査をいただきますようお願い申し上げます。

以上、私の意見陳述をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

ただいまいただきましたご意見に対する回答は、後ほど九州電力への意見への回答とあわせまして時間を取りたいと思います。

小川知事、お忙しい中ありがとうございます。

九電さんのご説明を伺いましてからご発言を賜りたいと存じます。

それでは次に、九州電力の瓜生社長より今回の申請の概要につきましてご説明をお願いいたし

ます。説明時間はやはり20分程度でお願いできますでしょうか。

○瓜生社長

説明を始めさせていただく前に少しご挨拶をさせていただきます。先ほど来お話がありますように、私ども非常にお客様に節電のご協力をお願いをし、いろいろなご苦勞をおかけする中で、今回のようなこういうさらなるお客様へのご負担を強いる料金の値上げの申請をいたしましたことに対しまして、本当に深くおわびを申し上げる次第でございます。ただ、私どもの企業の基本的な使命でございます電力の安定供給が、今のこの燃料費の増大によって危なくなっているという、それにかんがみて苦渋の決断として一昨日申請をさせていただきました。

今後どうぞ私どものこの料金改定の内容につきましてしっかり説明をまいりますので、どうぞご理解を賜り、またしっかりと審査をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

それでは、お手元の資料に沿ってご説明をさせていただきます。

1 ページ目の値上げ申請の概要でございますけれども、ここに縷々記載しておりますけれども、基本的には今回の申請原価は、1,100億円規模の効率化を織り込んだこの原価1兆4,970億円、この棒グラフでございますけれども、しかしながら今のままの現行料金の改定前の収入との不足が1,516億円生じるということございまして、その結果といたしまして4月から規制部門で8.51%の値上げの認可の申請をさせていただいた次第でございます。なお自由化部門は14.22%でございます。

参考の資料をごらんになってください。2ページでございますけれども、この棒グラフに記載されていますのは、今回私どもの24年の収支見通しでございますけれども、3,700億円の赤字、これは22年度原子力の利用率がしっかりあったときの燃料費、一番上の部分でございます、4,200億円が9,500億円ということで、この大幅な増、これが基本的にこの赤字の要因になってございます。

それから、3ページでございますけれども、当社の経営の状況で、財務のほうの経営の状況でございますけれども、24年度末の見通し、下のほうが資本金等でございます上がいわゆる積立金等でございますけれども、24年度末では純資産が3,900ということで、ほとんど内部留保を取り崩す状況になっておりまして、このまま続けば資本金も毀損し資金調達にも支障を来すおそれがございます。

4ページでございます。4ページが原価算定の概要、前回20年の改定時との原価の比較でございます、ここに記載してございますように、この棒グラフに書いてございますように、燃料費、購入電力料が実は4割、1,770億円増加いたしました。その結果、いろいろな先ほど申しました

いろいろな効率化を織り込んだとしても、ここにも輪っかを書いてございますように、1,317億円の原価が増加するという見通しでございます。

続きまして、5ページでございます。原価算定的前提諸元、今回の原価を算定するに当たって的前提条件をここに記載してございますが、販売電力量につきましてはことしの夏のご協力いただきました、ことしの夏の需要実績、需給実績等を踏まえまして、前回から26億kWh減の数値、853億kWhで織り込んでございます。

そのほか、価格、為替レート、それから原子力の利用率につきましては、25年の7月以降、川内、玄海の原子力発電所が順次再稼働するというのを今回想定させていただきまして、利用率は55%で想定をさせていただいているところでございます。

6ページでございますけれども、これは今言いました川内、玄海の再稼働時期のチャートでございますけれども、私どもも川内の1、2号につきましてはストレステストをある程度審査をしていただいて、それなりにしっかりした安全対策が打っているのではないかと考えておりますけれども、今後規制委員会のほうから出ます骨子案が3月末くらいに出れば、その時点でしっかりその内容に沿って私どもの設備をもう一度点検し、私どもの設備がどうなのか、そういったものを速やかに、また改善すべきものは改善しながら対応させていただいて、速やかに審査をしていただけるという想定のもと、こういった織り込みをさせていただいているところでございます。

7ページでございます。電源構成につきましては、これはいわゆる私どもが言っているkWhバランス、電力量バランスでございますけれども、この前回の原価と今回の原価では当然のことながら原子力のアワー比率が40%から27%へ、その結果として、反動として、棒グラフの二つ目の段の火力の比率が11%ふえている形で想定をさせていただいております。

それから、8ページでございますけれども、経営効率化の概要でございます。私どもも今平成24年度の緊急経営対策を策定して、1,500億円規模のコスト削減に取り組んできたところでございますが、今後もさらにそれをしっかり考え方を踏襲して、さらなるコスト削減に努めてまいりたいと思っております、今回の申請原価はその表のとおり、合計欄に記載してございますように、1,100億円規模のコスト低減を反映をさせていただいております。

この図の棒グラフを見ていただきますと、前回原価に対して今回の料金原価では本来コスト増が2,400億円の、燃料費・購入電力料を中心に2,400億円のコスト増でございますけれども、今言いましたこれで18%、それに対して経営効率化の8%、1,400の8%で圧縮させていただきまして、アワーが減っていますので不足比率としては11%、これが今回の改定の大きな数字の中身でございます。

それから、次の9ページでございますけれども、これまでの経営効率化の取組ということで、

過去設備投資、修繕費、諸経費、人員数等、ピークから比べて私どもそれぞれ削減をさせていただいて効率化をやらせていただいているところでございます。人員数につきましては平成17年、18年に450人の早期退職をお願いしたところでございます。

それから、10ページでございますけれども、これは私ども弊社の電気料金の推移、フラットレートと我々言ってますけれども、売上を販売電力で割ったときの平均的な単価でございますけれども、平成7年当時は20円/kWhを超えるような値でございましたけれども、最近この間7回ほど料金値下げをさせていただいて、おおむね15円台になっておりまして、25%程度の電気代の販売単価の引き下げをやらせていただいています。私どもは全国の80%の離島を抱えておりまして、そういったところで150億から200億円の毎年赤字が生じてますけれども、その中でしっかり効率化をやらせていただいたという状況をご説明させていただきました。

それから、3、原価の内訳。11ページでございますけれども、人件費でございますけれども、審査要領に記載のメルクマールを基準として、賃金・賞与等を減額、健康保険料の会社負担率も59%程度に引き下げて、役員報酬、福利厚生費の見直し、そういった効率化を織り込みまして168億円の減となっております。ただ、退職給与金の増分は数理計算上の差異の償却費の増でございます、特殊要因ではございます。

それから、12ページをごらんになってください。今申しあげました給与手当の部分でございますけれども、給与手当、先ほどの11ページでは266億円の圧縮をしておりますけれども、そのときの水準でございますけれども、この棒グラフの一番左端551というのが全産業計の常用労働者の皆さんの平均値でございます、それから正社員の数字に置き直しをし、さらには私どもの電力会社はどうしても勤続年数が長うございます。20年、普通の他産業は14年でございますけれども、その補正をさせていただいて646万円。それともう一つは、他の公益事業の皆様のそういった勤続年数と地域補正をしたところの数字、650万円／年の年収で織り込ませていただいております。

続きまして、13ページ、燃料費でございますけれども。燃料費につきましては当然原子力の利用率が下がっているがためにそれぞれの化石燃料の燃料費がアップしております。石炭火力は当社の場合もともとベース運転に近かったせいもございまして、それほど大きな増はございませんけれども、石油、LNG等が大幅な増になっております。

それから、ここでちょっと新エネ等の増がありますけれども、これは私どもの地熱発電所5地点、21万kW持っていますけれども、そのうちの2地点が実は私ども発電設備だけを持っていて蒸気井はデベロッパの皆さんに開発してもらって、その蒸気を買って発電するというので、この新エネの燃料代がここに計上されております。



続きまして、14ページでございます。14ページの修繕費の内訳でございますけれども、これにつきましてもこのページの一番右下のところに直近5カ年のいわゆる修繕費率が2.22%、それに対しまして今回は2.19%ということで、この表に書いてありますようにいろいろな出入りがございます。結果として前回とほぼ同じ程度の水準で織り込ませていただいているところでございます。

それから、15ページでございます。減価償却費、私どもの会社はこの25年度から27年度の間、期間中に大規模な設備の竣工がないということで、減価償却の進展に伴いましてすべて減でございます。合計は182億。ただ、新エネという設備区分も新しく新設されましたので、以前はこれは火力に入っていたものが新エネが出るので、この27億というのが対象がないような形になっていますけれども、区分の新設によるものでございます。

それから、16ページでございます。16ページの事業報酬でございますけれども、事業報酬につきましてはこの表の一番大きく変わっているところは原価変動調整積立金と別途積立金でございます。ここが前回は1,713億円の積立金の相当額を控除しておりましたけれども、今回もう既に赤字体質が続きまして、この原価・別途の積立金がございますので、それを控除はできませんので、前回原価と比べて1,397億円の増となっております。

それから、17ページでございますけれども、17ページは事業報酬の算定方法でございますので、算定規則で書かれているものをそこに記載してございますので、時間もございませんので、すみませんが、省略をさせていただきたいと思っております。

それから、18ページにつきましても、先ほど出ています事業報酬の事業報酬率、すみません、先ほど事業報酬率のご説明ちょっと飛んでしまいましたけれども、2.9%で織り込ませていただいております。前回よりも0.1%削減をしております。ルールにのっとって算定した結果でございます。

それから、19ページでございますけれども、購入・販売電力料でございますけれども、前回と比べまして118億円の購入増、これは火力の欄のところの107億円は私ども電源開発さんと共同火力さんから電気をお買いしておりますけれども、どうしてもアワーの増加をお願いをすると、共同火力の場合は鉄鋼のものでございますので、出てくるガス、鉄鋼で生じる放散ガスを使って発電しているのですけれども、その量は生産活動で決まっていますので、あとはLNGとか油とかを入れて炊き増しをしてもらうということで、単価が上昇した結果107億円となっております。

それから、販売は12億円ほどふえておりますけれども、これは取引所を通じた販売をふやす計画で、今50億kWhぐらい計画で、その成約ベースがこの程度と。それとあと常時バックアップの分もこの中に入っております。

それから、20ページでございますけれども、公租公課は固定資産税は償却の進展で減、電源開発促進税につきましても対象の販売電力量が減ったということで減。それから、法人税についても法人税率の改正で減でございますが、あと使用済核燃料の増のほか、課税対象がふえた事業税等の増を入れて、31億円の減となっております。

それから、21ページでございます。バックエンド費用につきましても、これはすべて原子力発電所の稼働減によりまして前回原価と比べて116億円の減となっております。

それから、22ページ、原価の内訳のうちのその他経費と控除収益でございますけれども、その他経費が左のこの表に書いてございますように、その他経費計で65億増加しておりますけれども、その主な内訳は、横に小さな数字で書いて申しわけございませんけれども、原子力損害賠償支援機構の一般負担の増等でございます。あと、控除収益については20億減っておりますが、ただここは先ほどの地帯間販売だとか他社の販売を除いていますので、合計をすれば実際の原価の総額と同じ数字になります。

それから、23ページでございますけれども、今回の一般電気事業供給約款の審査要領でございますけれども、審査要領で算入可否が示されております普及開発関係費だとか寄付金、そういったものについて精査してどういったものを入れているか入っていないかという表でございます、普及開発関係費につきましてはこういったイメージ広告だとかオール電化関連だとか、そういったものはすべてカットさせていただいているところでございます。

寄付金につきましても、大牟田市さんにお支払いしております特定呼吸器疾患救済事業ということで、硫黄酸化物による健康被害者の皆さんへの支援の支出でございます。団体費についてはこの5団体のみを算入させていただいております。

それから、24ページでございます。24ページと25ページは規制と自由化部門のそれぞれの改定の数字を説明したものでございまして、省令の算定規則に則って規制と自由に配分をした結果でございます。まず、規制部門につきましては、申請原価に対しまして改定前の収入との差が593億円、それを販売電力量の350億kWhで割りまして、1 kWh当たり1円69銭、8.51%の値上げをお願いすることとなりました。

それから、次の25ページでございますけれども、同様に自由化部門につきましてもこの差額が923億円で501億kWhで割り算をすると、1 kWh当たり1円84銭、14.22%の値上げをお願いすることとなっております。

それから、26ページでございますけれども、ここにご家庭の皆様の電気料金の推移と書いてございますけれども、今回のこの結果だけをご説明申し上げます。この表の右端でございますけれども、今回一定の条件と言いますかあるモデルでここで書いていますのは、契約をさせていただいている

電流のレベルが30Aでご使用なさっている電力量が月当たり300kWhの場合のお客様の場合の今回の増減額は378円、増減率は5.7%でございます。

続きまして、27ページでございます。27ページには、これも先ほどの関電さんと同じ形でございますけれども、私ども昭和49年にオイルショック時の料金改定、大幅な料金改定のときにこういうふうに通増料金と言いますか、たくさん電気をお使いになられると電気代が上がりますよという、省エネだとかそれから段階料金というのは、例えば毎日の生活に必要な不可欠な照明だとか冷蔵庫、そういった電気をご使用になられるところのアワーまでは低く抑えようということで設定されたものでありまして、今回もその趣旨にのっとりまして第1段階を低く抑えさせていただいているところでございます。

それから、28ページ、これが新たな料金メニューでございまして、ピークシフト電灯という名前をつけておりますけれども、夏季の7月から9月の13時から16時を52円台に大きく引き上げるということで、ピーク時間帯から昼間時間帯、夜間時間帯。昼間時間帯も夜間時間帯というふうにあワーを移行していただくことで電気料金の節約が可能となる料金メニューを今回新設させていただきました。

それから、29ページでございます。ご家庭向けの選択約款の変更点、これも季特別電灯は今まで夜間蓄熱型の機器の保有が加入要件となっておりますけれども、より幅広いお客様にこのメニューを使っていただいて電気料金を節約いただけるように、この保有要件、加入要件を撤廃をさせていただいているところでございます。

それから、30ページでございます。その他の選択約款ということで、これは従来からあるメニューでございまして、時間帯別の電灯と、それから低圧のお客様に対しての季特別の電力、そういったものもでございます。

それから、31ページ、電気料金のお支払い制度の変更でございますけれども、いわゆる早遅取料金制度でございますけれども、恐らく制度をつくられたときは電気料金の早期回収ということでこういう1日遅れても3%というようなそういった遅取料金となるような形の制度を今までとっておりましたけれども、今後はいわゆる延滞利息等に対応していく。ただ、プログラムの関係がございまして、平成26年10月からとさせていただければと思っております。

それから、自由化の部門のお客様の値上げお願いの概要でございますけれども、今回の電気料金の値上げは燃料費にかかわるものでございまして、基本料金は据え置いて、従量料金だけを値上げをさせていただくということで、それぞれ特別高圧、高圧で1円62銭、1円65銭。ただ、私ども契約継続割引をやっておりましたけれども、これを廃止するというので、合わせて1円84銭ということでございます。

それから、値上げに係るお客様へのご説明ということで、規制部門のお客様については検針時に配布のチラシを活用いたしますし、また各種団体の皆さんにもご説明、それから、日常業務の中でもさまざまな機会をとらえて丁寧なご説明をさせていただきたいと思っています。

34ページでございますけれども、自由化部門の皆さんにつきましても、まずは電話でこういったものが届きますよということをお願いした後、説明資料をお届けして、電話、それからお伺いしながら対応させていただくと。それからまた、使用電力量の低減に向けた省エネアイテム、そういったものの紹介、料金低減につながるメニューのご提案も積極的にやらせていただきたいと思います。思っております。

それから、35ページは電気料金の節約の情報等でございます。

それから、36ページでございますけれども、今後の経営の方向性ということで、私どもは平成19年にずっと先まで明るくしたいという、九州電力の思いのメッセージ、ブランドメッセージを策定しておりますが、その実現に向けて今後ともしっかりと選ばれ、信頼される会社になるために対応していきたいというふうに思っております。

それから、補足資料につきましてはもう20分も過ぎましたので、申しわけございませんけれども、割愛をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○安念委員長

どうもありがとうございました。

次に、今ご説明いただきました九州電力の申請内容につきまして、本日ご列席をいただいております九州電力管内の地方自治体、消費者団体、中小企業団体の関係者の方々よりご意見を賜りたいと存じます。時間は、恐縮でございますが、7分程度でお願いをしたく存じております。

それでは、まず、福岡県の小川知事からお願いいたします。お待たせいたしました。

#### ○小川知事

福岡県知事の小川洋でございます。意見陳述の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

早速資料6-4をお開けいただきたいと思います。今回の値上げ申請につきましては、原子力発電所の稼働停止に伴いまして、代替電源の燃料費でありますとか購入電力料が増大したことに伴うものだというふうに受け取っておりますが、一方で電気料金の値上げというのは地域住民の生活、企業の国際競争力、経済活動など広範囲にわたり多大な影響を及ぼす懸念がございます。

本県では先週から今週にかけて緊急に関係団体あるいは企業の聞き取り調査をやらせてもらいました。その結果、中小企業分野では値上げはそのままコスト増加につながり経営を圧迫し、

場合によっては人件費を削減しなければならない、そういった業種業態を問わずそういった回答が寄せられております。

特に当県内にあります銑鉄鋳物製造業といった電力多消費型産業につきましては倒産のおそれがある企業が出てくる可能性もあると、そういった指摘もありました。これは言いかえますと、地域の産業の競争力を非常に弱めて、産業の空洞化につながりかねない、そういう懸念もあろうかと思っております。

農林水産分野におきましても生産コストの上昇と商品価格に転嫁できない場合には生産者、農業者とかそういった方々の生産者の所得低下、経営悪化というのが懸念されております。

地域住民の生活につきましても、家庭の電気料金の上昇ということが1面、それからもう1面は消費生活で生活関連物資に転嫁された場合の価格の上昇、これが家計に影響を及ぼしてくるのではないかと懸念をしております。

それから、医療、介護の分野でございますが、サービス価格というのは診療報酬でありますとか介護報酬で規定されておまして、そのコスト増はそのまま収益の圧迫になります。経営を圧迫します。また、福祉分野では結果働いている方の人件費の抑制、あるいは提供サービスの質の低下というのが懸念されているところでございました。

以上のような結果が出たわけでございます。このように電力というのは私たちの生活、あるいは経済活動に不可欠な、なくてはならない基盤であります。その価格の上昇という影響は極めて広範囲に及ぶものだと考えております。このため、今回の申請につきまして4点について申し上げたいと思います。

まず第1は、経営合理化の徹底であります。地域住民の生活、企業の国際競争力、経済活動への影響を最小限にとどめるためには、九州電力は燃料の共同調達の実施、調達先の多様化、設備やサービスの調達に当たり入札制度を最大限活用するなど、あらゆる分野において一層の経営削減に早期に取り組んでいただきたい。また、その経費削減に当たりましては今回の審査対象となります規制部門のほか、自由化部門も含めて経費節減、これを行っていただく必要があるのではないかと考えております。

国のほうにおかれましては、九州電力の設備調達、サービスの調達におけます競争入札についてさらにこれを拡大する余地がないのか、それぞれの経費についてさらに切り込む余地がないのかと、そういった経営合理化について徹底した指導をお願いをしたい。あわせて、申請されました料金改定の妥当性について徹底した審査をお願いしたいと考えております。

第2に、情報の開示と十分な説明でございます。今回の値上げ申請によりまして需要家に大きな負担を求めることとなりますけれども、九州電力においては電気料金の値上げの理由と、その

積算根拠はじめ、情報の開示を徹底していただき、需要家に丁寧にわかりやすい説明を実施していただきたい、このように思います。

それには、例えば設備投資、先ほどご説明ありましたけれども、その必要性和具体的な内容とか、そういったものも含まれますし、また自由化部門の値上げにつきましてもその額とか値上げの率とかそういった契約形態や使用電力の規模ごとに当然需要家の方々に示されるのだと思いますが、企業の方々に丁寧にわかりやすい説明をしていただきたい、このように思っております。

国は電気料金の値上げの審査に当たりまして、幅広い意見の聴取を行っていただく。これを行っていただきますとともに、国民にわかりやすい情報の提供をお願いしたいと思います。

3番目は、電気料金値上げの影響緩和等に資する取組を充実、強化していただきたいということであります。九州電力は電気の効率的利用を行うことによって料金が下がる、そういった料金メニューを、先ほどピークシフト電灯というのがご説明ありましたけれども、規制部門、自由化部門でそれぞれインセンティブがもっと高まるような拡充をお考えいただきたいと思っております。

国におかれましては、燃料電池を含めた分散型の電源の普及でありますとか、エネルギーのより一層の効率的利用に向けた環境整備といった、今回の値上げの影響ができるだけ緩和できる、需給両面から緩和できるような施策、環境整備を充実させていただきたいというお願いであります。

最後は国に対するお願いになりますが、望ましい電源構成の早期実現でございます。申請では九州電力管内でございます、6基ありますけれども、原子力発電所のうち、玄海の1号機と2号機を除く4基の再稼働というのが前提にされております。再稼働につきましては国においてその安全性の検証と確保に全力を挙げていただき、国民の理解を得ることが必要だというふうに考えております。

さらに、国はできるだけ安価で良質な電力の安定的な供給を実現するために、今後の望ましい具体的な電源構成の在り方とその実現に向けた方策につきまして安全性、それから資源の確保、経済性、我が国の国際競争力あるいは地球環境への影響、そして国民の負担といった総合的な検討を行っていただく。それを急いでやっていただいて、その具体化をしていただきたい、このように考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、北九州市消費者団体連絡会、陶山様よりお願いをいたします。

○陶山オブザーバー

北九州市消費者団体連絡会の陶山恵子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は消費者からのオブザーバーとして意見陳述の機会をいただきましたことをお礼申し上げます。

また、意見陳述の内容について文書でのご提供準備ができておりませんことにはおわびを申し上げ、口頭での陳述とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年3. 11以降、私たちは原子力発電のこと、あるいは放射能のことなど多くのことを学んでまいりました。北九州消団連は暮らしと地域を守るという立場から脱原発社会を志向しておりますが、本日は現行の制度、枠組みの中での意見を述べさせていただきたいと思ひます。

まず、今回の値上げについて、消費者、地域住民の理解と納得を得られること、これが大前提にならうかと思ひます。私たち国民一人一人の暮らしはひしひしと経済的な厳しき、それから追い打ちをかける消費税増税等によって非常に厳しい生活感を持っております。その私たちの生活に欠かすことのできない電力を独占企業の電力会社から購入するしか選択肢を持たないこの状況の中で、そしてその電力価格が総括原価方式という非常にわかりづらく、不透明で経営努力を必要としない方法でこれまで算出されていること、このような状況の中で理解と納得を得るというためには、徹底した情報公開、そしてこの情報公開に基づいて出された内容を徹底して点検、精査し、厳格にコストカットをしていくということが必要だと思ひます。

特に1年前、やらせメール問題によって九州電力と地域住民との信頼関係、利用者との信頼関係は非常に薄弱なものとなってきておりますので、これを乗り越えるためには真摯な向き合い方をさせていただくということをご希望したいというふうにお願ひします。

そして、この情報公開をしていただいた中で、委員の皆様方あるいは専門家、国においても精査して徹底してコストカットをしていただきたいと思ひている部分で特に申し上げたいと思ひますのは、原価に含んでおります人件費、それから役員報酬のレベルについての再度の点検をいただきたいというふうにお願ひします。本日九州電力よりメルクマールを基準とした中におさめてきましたとの説明があり、その人件費を抑えてきたということなのですが、このレベルについて、既に行われている東京電力と九州電力との比較、それから九州電力が本社を置かれている福岡県あるいは九州全体の平均年収との比較、このあたりをしっかりと見ていただきたいと思ひております。

本日、公益企業との比較において650万という数字が提示されましたけれども、納得性、地域での受容ということをご考えましたら、さらに踏み込んだ人件費の圧縮が求められるのではないかと考えます。

また、経営トップにある役員報酬の妥当性についても非常に注目をするところであります。ことしのアニュアルレポートによりますと、役員報酬は総額で7億900万ということになっており、

これを単純に社外取締役も含めた取締役の報酬平均は4,000万を超えているかと存じます。このあたりの圧縮はやはり今後検討が必要になるかと思えます。

また、保有財産の徹底したスリム化、そして子会社、関連会社に関しても情報提供いただき、本当にそれが電力事業を進めていくために必要な事業であるのか、子会社、関連会社であるのかについても精査をいただきたいと思えます。アニュアルレポートの中には海外の子会社、関連会社を含め、重要なものとして30社挙がっておりますが、これが本当に果たして今現在の九州電力にとって必要な事業なのでしょうか。ぜひご検討をいただきたいと思えます。

また、さまざまな調達費の妥当性についても本日1,100億の圧縮をしたということでありましたけれども、一つ一つ細かく見ていき、徹底した情報開示の中で厳しい目を持って査定をしていただきたいと思いますと思っております。

それからまた、消費者にとっては非常にわかりにくいことですが、原価総額に対する事業報酬率、この妥当性についても再度国民に対して、あるいは利用者に対しての説明を徹底していただきたいと思いますと思っております。

本日はこの料金に対しての審査というこの制度の中での発言でありましたけれども、冒頭、長官のほうより、中長期にわたっても電力安定についての意見も聞いていただくと発言ということでありましたので、ぜひ中長期の課題についても検討の入口をぜひ開いていただきたいと思いますと思っております。

まずは、総括原価方式の在り方、これについては非常にわかりにくさ、不透明さを持っており、課題となる点であります。

それから、さらにもう少し先の問題としまして、電力供給システムについての抜本的な改革が必要かと思えます。電力事業を独占企業による事業から競争によって健全な経営努力が求められるような事業へと転換する、これは大きな変革になるかと思えますが、必要なことではないかと考えております。

それから、さらに長期的な問題になるかと思えますが、この電力の安定供給、さらに社会の持続可能性ということから、ぜひとも原発に頼らないエネルギー政策、この確立について検討の入口に立ち、明確な進展をしていただきたいと思いますと思っております。

先般全国で行われました原発に関する意見聴取会において、0%、15%、25%というような数字が提示され、その中で意見交換がされましたけれども、0%支持の割合というのが意見聴取会では70%近く、パブリックコメントでは90%近いというこのような数字も出ており、国民の多くは原発に頼らないエネルギー政策を望んでいると思えます。

消費者団体としましても、ぜひともその検討を急いでいただきたいと思いますと考えており、これは国に



対しても、事業者とともにご検討いただきたいと思っております。

以上、ありがとうございました。

#### ○安念委員長

どうもありがとうございました。

最後になってお待たせいたしました。続きまして福岡商工会議所、山本環境問題委員長よりお願いいたします。

#### ○山本環境問題委員長

皆さん、どうもこんにちは。福岡商工会議所の環境問題委員長の山本でございます。商工会議所の会員のほとんどの皆さんはいわゆる中小企業でございます。私自身は、厳密には中小企業の定義には当てはまりませんが、中小企業規模の経営者として意見を述べさせていただきます。

先程大阪商工会議所さんもおっしゃっていますが、商工会議所に所属する15,000ほどの企業のうち7割以上は独立した企業でございます。私どもの観点からいきますと、当然料金の値上げというのは大変困ることでございます。アンケートをみますと、福岡市全体では製造業が非常に少なくなっています。2,100社のうち回答は427社ではありますが、皆さん無関心ではないということなのです。やはり値上げは困るという事はわかりますが、ではどうするべきかという事はなかなか難しい表現になると思っております。中小企業としましては、なかなか自家発電を持つわけにはいきませんし、援助があったとしても一時的なものにとどまるかと思えます。

私どもが申し上げたい、まず1点目は、電気料金の値上げは最小限度でお願いしたいという事です。各企業は日頃から節電の努力を非常にやっております。一般的に経済界経済界と言われるのですが、我々も節電すると雇用の問題だとか、人件費の問題にかなり影響が出てまいります。その結果雇用や人件費が減少すれば、経済界だけではなく全体に影響が及び苦しくなるわけです。つまり経済界というくくりではなく、むしろ我々の生活全般に関わることであり、更なる負担を強いられる料金値上げが長期化するという事は、非常に問題であります。

料金値上げについては、3年間の平均という事を説明されていますが、将来どうなるのかという事を前提にご説明頂きたいです。当然値上げの金額はできるだけ抑えて頂き、できればゼロが一番いいところでございます。

2点目は、監査制度等の中で日常的な管理をどのように行っていくかという点です。現在、公認会計士の監査や、社外取締役、社外監査役の存在など、経営に関しての監査制度は十分充実していると思えます。そのような制度があるにも関わらず、経営内容について信用されないという事があるならば、九州電力さんとしても非常に問題があるのではと思えます。

これは私どもの例で申し訳ないのですが、経営会議というのがございまして、この会議では労

働組合の委員長と書記長がメンバーに入っております。意見を十分に出し合い、経営に関しての監視を行っています。公の機関となりますと、よく欧州ではアドバイザリーコミッティというような、監視ではなく日常的な審査を行うという意味あいの制度があります。このような機会に審査委員に意見陳述をしても、限られた時間で説明を聞き、書類を読むという事もなかなか難しいところがございます。従って日常的に行って初めて、例えば電気価格が正当であるかどうか、合理的に判断できるのではないかと思います。

3点目は、原子力発電所の安全に誰が責任を持つのか、という点です。電気料金の上昇抑制と安定した供給のためには、コストが安い原子力発電所は有用ではありますが、その点を明確にしなければ、最大限の安全を確保したとしても、今後の原子力発電について何とも議論しようが無いのです。また議論されるためには、政治的、経済的な部分だけではなく、技術論にも言及する必要があります。当面の問題は燃料費という事になると思います。安い原子力燃料の安全の確立が第一ですが、それに代わるもっと効率の良い発電方法があるのか、そのようなものを先に議論すべきだと思います。技術的な議論がもっと行われないと、いつまでたっても何か電力会社さんが悪いという事になってしまいますし、それは違うのではとっております。ただ、味方をしていくわけではございません。技術について、前向きに取り組んでいただかないと、私は電力会社さんの今後は無いと思っています。コストですが、おそらく安全に対するコストというのは、もっと大きくなると思います。電力料金がこれからどうなるのか議論され、原子力を続けられるにしても今後将来のコストの見通しや、研究開発費について明確に示されるよう、審査していただきたい。

原子力発電の技術、科学的な結論は急には出ないと思いますが、少なくとも1点目、2点目については議論を進め、その上で長期的な観点からのコストの審査ということを考えて頂きたいと思っております。

国の方には、いわゆる制度そのものの良い悪いは別として、うまく運用する仕方を工夫して頂きたいと思っております。

商工会議所のメンバーの意見から多少修飾させていただきました。申し訳ございません。以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

今まで関係者の皆様よりいろいろなご指摘をいただいたところでございます。既に広範な論点についてご指摘をいただきましたので、きょうこの場で直ちにすべての論点についてお答えいただくのは無理な話でございます。これからの審議の過程でそれらの論点について深めていくわ

けでございますが、現段階でお答えいただけることについてお答えいただこうと思います。既に先ほど、今も申しましたように、後半の論点についてのご指摘もありましたが、やはり何といても結局どれだけコスト削減をやっているのかというのが最大のご関心であったと思います。とりわけ人件費の考え方がどうであるのかとか、それから調達の問題、これは燃料も含めての話ですけれども、調達のコストセービングというのをどの程度真剣にやっているのかということが主としてご指摘をいただきました。ほかにもいろいろご指摘はあったのですが、それらの点については特に各団体を通じて極めて強いご関心であったように思いますので、そのあたりについて現段階でお答えいただけることをお答えいただきたいと思います。それぞれ両電力さん、10分程度で、まず関電さんからお願いいたします。

○八木社長

ありがとうございます。関西電力でございます。関西電力に対しまして意見陳述人の方から幾つかのご質問、ご要望いただきまして。詳細につきましてはこの委員会の場合、またお客様へのご説明の場でしっかりとご説明させていただきたいと思いますが、私のほうから幾つかポイントを絞って概括的にお答え申し上げたいと思います。

まず、消費者の団体連絡会の方の資料の中にも記載されてございますが、私どもの今回値上げ申請する理由につきまして少し補足をさせていただくということで、お手元の資料の32ページをちょっとごらんいただきたいと思いますが、当社の財務状況を記載してございます。先ほど九州電力さんがご説明ございましたが、32ページに当社の財務状況ということで純資産の状況を記載してございます。ごらんいただけますように、震災前の平成22年末の実績では資本金と積立金で1兆4,900億ございましたが、一応この24年度末見通し、これは大飯3、4号以外のプラントは動かないという前提で考えていますが、今年度末には8,600ということで、かなり大幅に低減してございます。

それで、恐らくこのまま大飯3、4号以外の原子力が稼働しないで25年に入ってしまうと、この資本金の上の積立金を食いつぶして、資本金まで食いつぶすと、こういう事態がもう25年度には十分予想されるということと。

それからもう一つ実は、ここに繰延税金資産取崩しと書いていますが、これ実は5,000億ございまして、これは会計監査人から料金の値上げを考えないならば、これを24年度には取り崩すべきだと、こういうご指摘を受けております。そうしますと、直ちに資本を食いつぶしてしまいます。そうなりますと、これは資本金を食いつぶした状態では、例えば火力発電所で運転するための燃料費の調達する資金の調達ができない、あるいは設備の修繕ができないということで、まさに電力の安定供給ができなくなる状況に至るということで、私どもとしては今回料金をお願いを

させていただいたということでございます。

それから、2点目、徹底した経営効率化についてのご質問がたくさんございました。ご要望もございました。私どもといたしましては今回さらなる徹底した経営効率化で1,553億の効率化を織り込ませていただいておりますが、これもまた改めてご説明申し上げますが、実は弊社におきましては電力の部分自由化が開始されました平成12年以降、他社にさきがけまして既に人員の削減を4,000人、2万6,000人から4,000人削減したり、営業所の統廃合で90カ所以上に上る事業所の廃止、不要な資産の売却などを進めてきた、その上におきまして今回人件費も含めたさらなる徹底的な効率化を織り込んだつもりでございます。

当社といたしましては、この内容につきましては今後しっかりとご説明申し上げたいと思えますし、やはりこれを確実に実施していくこと。そして、今ご指摘ございました、さらに効率化をいわゆる深掘りしていくと、そういう中で調達費の問題がちょっとございましたが。実は今回の調達費の燃料調達の中の削減には時期的に相手方の契約がありまして間に合いませんが、当社におきましては先般発表させていただきましたが、既に米国のいわゆるシェールガスの天然ガスに連動する価格制度の導入あるいは先般九州電力さんとも石炭の共同調達とかいうことをさせていただいております、そうしたこと。あるいはまさにシェールガスそのものをアメリカから導入するというのも含めていろいろ取り組んでおります。そうしたことを引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

それから、設備投資の抑制ということで、抑制しすぎてないかというご意見もございました。我々のこの考え方は、基本的に設備投資というのは今後の需要動向をまず踏まえた上で、まず適切に考える上に、一つの要素としてやはり原子力の安全性向上のための投資、これを最優先でやってまいりますので、これをベースに加えた上に。

実は流通設備というのはご承知のように高度成長時代、昭和40年代につくった設備が高経年化になってきておまして、その改修時期を迎えております。こうした設備をやはり安全を最優先に、そして供給信頼度をしっかり保ちながら、いかに効率的に取り替えるかという、そういったことを前提とした上で設備計画を織り込みまして、さらにその上にそうした工事を実施する上での発注価格の低減などの効率化を盛り込んだ上で、基本的な考え方とさせていただいているところでございます。

それから、積極的な情報開示ということにつきましては、これはもうご指摘のとおりでございます。今回お客様に料金のお断いを申し上げる以上、お客様にご理解を賜ることが本当に大事なことだと思っております。今後とも必要な情報の開示、それからわかりやすいご説明に当社は全従業員がお客様第一の精神のもとに、こうしたことを徹底的にやっていくということを今考

えて進めてまいります。

それから、一つだけ最後に、原子力に対する考え方について少しコメントをさせていただきたいと思います。原子力を進めてきたことの反省というようなコメントもございましたが、実は当社におきましては低廉な電気を、そしてまた良質な電気を、そして安定的に送るという、これが当社の基本的な使命でございます。そうしたことにおきまして、これまでときどきの社会情勢を見ながら水力中心から火力中心、そして原子力中心とこういうことで、いわゆる水力、火力、原子力をバランスよく組み合わせたベストミックスの電源で電力の供給をしてきたところでございます。

ちょうどお手元の資料、恐縮でございますが、33ページを見ていただきますと。ここに電力各社の販売電力の単価の比較を23年実績でございますので、これは各社のいわゆる電力料金値上げ前の実績で調べてございますが、当社は電灯、総合単価ともに北陸さん、九州さんに次いで低いほうから3番目ということ。すなわち、こうした電源構成をベストミックスでやってきた結果、電気料金がずっと低いレベルできています。東京電力さんから比べますと1割安い電気の料金でお送りしております。これは北陸さんが安いのは水力を中心でございます。九州さんと多分関西は原子力だというふうに思われますが。こういうことでこういう電源ベストミックスという感じでこういう効果を電気料金という形で反映してきているつもりでございます。

そういう中で、やはりエネルギーセキュリティと言いますか、エネルギー自給率が4%と低い我が国で、当然安全の確保は大前提でございますが、エネルギーセキュリティとかいわゆる環境問題とか経済性を考えますと、やはり原子力も含めて、水力、火力、これをうまくミックスした電源構成にしていくということが私は大事なことだと思っております。まさに将来のエネルギーを考える上には、そういったことをぜひ考えるべきだと思いますし、私たち自身はそのためにも原子力の安全性確保を最優先にするというのが大事でありまして。今回の福島事故を受けまして、徹底的な安全対策を今実施しておりますが、これだけにとどまらず、自主的、継続的に安全性対策を実施し、世界最高の安全水準を目指して頑張っていきたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○安念委員長

それでは、九電さんから。

○瓜生社長

今いろいろとご質問いただきましたけれども、まず、全般的にやはりいろいろな情報の開示と言いますか、わかりやすい丁寧なご説明をというご要望を非常にいただいたと思います。これは私どもが今まで本来もっとお客様としっかり対話をして情報をお伝えすべきところがややおろそ

かになっていたという大きな反省点がございます。そういう意味合いで、今回お客様との信頼関係の再構築の取組も今やらせていただいている中で、顔と顔をしっかりと合わせながらそういった情報を皆さんにお伝えできる、そういった対応もさせていただこうと思っています。もちろんこういったしっかりした場でも丁寧な情報の開示をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ指導方よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、共同調達だとか入札だとかいうお話のご意見もございましたけれども、例えばページ数で申し上げますと、8ページでございますけれども、私ども今回こういう競争原理だとかスケールメリットを生かした発注方式の推進ということで、修繕費等7費目を対象に平均7%の競争導入効果を今この1,100億の中には反映させていただいているところでございます。

それから、燃料の共同調達等につきましては、今関電さんからもお話がありましたように、例えば16ページにちょっと見ていただきたいのですが、16ページの原価の内訳の事業報酬の中に特定投資というのがありますけれども、上流権益への投資というのがここに記載されていますけれども。これ実はオーストラリアのウィートストーンというガス田に私ども上流側に投資をさせていただいて、そのガス権益を得るようにしてございます。これもいろいろと今後LNGの価格の低減につながられるのではないかなというふうに思っています。また、これまでいろいろとガス会社さんとか一緒に、このウィートストーンの上流権益じゃなくて本当のLNGの購入の売買契約自体もガス会社さん、他の電力会社さんと一緒に共同でバーゲニングパワーを働かせながら、実はLNGの購入計画をやらせていただいているところでございます。

それから、小川知事のほうから、さらなる自由化部門も含めた料金メニューの拡充ということで、これはもう少し勉強もさせていただきたいというふうに思っております。

それから、陶山さんのほうからございました人件費についてでございますけれども、確かに今回私どもはこういった一つのメルクマールに沿って確かに算定させていただいた、それについては今後この場でしっかりご説明して、審査を受けたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜ればと思います。

ただ、役員の報酬につきましては11ページに、ここの役員給与のところでは前回、今回ということで8億、7億というふうに記載してございますけれども、今回は従前の報酬から35%をカットした形で織り込んでいるところでございます。

それから、子会社、関連会社等の精査でございますけれども、先ほど申されました海外事業につきましては、実は私ども今海外でベトナムのフーミーの地点、それからフィリピンのイリハンの地点、メキシコのトゥクスパンの地点、あと台湾だとか中国だとかいろいろなところの地点を持っていますが。例えばフーミーの地点はもう既に投資した資本金はすべて回収しております、

しっかりしたリターンを実はもういただいているような会社でございまして、決して海外の会社自体が、我々としては九州管内だけで売るのでなくて、そういう売り先と言いますか我々が持っているそういう技術的なものとか人的な資源を活用して、さらなる収益力の強化につなげようということで実はやっているものでございまして、全くむだな投資ではございませんので、また後でしっかりご説明をしたいと思います。

それから、山本様からの話で、今確かに私どもの持っています総合研究所の研究費は削減しております、私どもの総合研究所のミッションは、今ある設備、電源にしても送電設備にしても、それを長く効率的にうまく使うにはどうしたらいいかというのが実は私どもも持っている研究所のミッションでございまして。それ以外にスマートグリッドとか離島での太陽光発電をさらに入れるにはどうしたらいいかとか、そういったところを中心に実はやらせていただいております、それ以外に原子力の安全につきましては、私どもも、先ほど関西さんからお話がありましたように、二度と福島と同じような事故は起こさないんだという強い決意のもと、安全対策はしっかり入れさせていただいているところでございます。ちょっと数字がきちっと見えておりませんが、しっかり織り込ませていただいているところでございます。

最後に、原子力についてですけれども、やはり私は人類が今後ずっと生き残っていくためには、放射性物質の崩壊熱をうまくコントロールしながら、安全にそのエネルギーを活用できる技術というのは保有しておくべきではないかなという思いがございまして。もちろんいろいろなエネルギーのどういうバランスが一番いいのかはこれから検討することになるかと思っておりますけれども、ある一定比率のそういった放射性物質の崩壊熱を利用したエネルギーを活用する方法というのは保有しておくべきではないかなと思っております。いろいろなサイクルもございまして、必ずしも今のウラン、プルトニウムサイクル以外のサイクルもあるのかもしれませんが。それは人類のいろいろな知恵を出していくことが今後重要ではないかなと思っておりますので、それは私の個人的な思いになるかもしれません。

以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

## 7. 自由討議

○安念委員長

各委員、それからオブザーバーの皆様にはずっとお待たせをいたしました、きょうは別のこの論点ということを設定をいたしません、ご自由にご意見をお述べいただければと存じます。

オブザーバーの方々からのご発言もちろんウェルカムでございます。どうぞ、どなたからでも。  
では、陶山さんから。

○陶山オブザーバー

私が役員報酬の件に関してお話をしましたことについてご説明いただきまして、ありがとうございました。この11ページに今回役員報酬は7億で算定をされているという、この理解でよろしいのでしょうか。これが35%カットした額ですか。これよりも35%。

○瓜生社長

この場合の役員、前回、今回でただ1億しか差がないので35%は少しおかしいではないかというご指摘ではないかなと思うんですけども、実は今回と前回で役員の数が変わっていますので、実は総額がそれほど減ってないような形になって申しわけございません。

○安念委員長

役員というのは会社法上の取締役だけですか。

○瓜生社長

そうです。

○陶山オブザーバー

取締役と監査役が入ってらっしゃるんですね。

○瓜生社長

監査役……。

○安念委員長

監査が入ったらもうちょっと高くなるでしょう。いや、いいです。では、調べていただきましょう。

よろしゅうございますか、とりあえずは。どうぞ。

○陶山オブザーバー

ですから、ことしの24年の決算で役員報酬が7億900万という報告があっていたと思うんです。読み違えていたら申し訳ないですが。それで、昨年度がその数値であるとすれば、35%カットならそれに掛ける、7億×35%が総額になるかと思うんですが、それが同じ数字が25年から27年に対しても計上されているということについてちょっと私としては理解ができない。

○瓜生社長

それで、先ほど申しましたように、実は私ども今会社の中の本部体制を少し見直しまして、しかもそれぞれの役員の皆さんが、取締役の皆さんがその本部をしっかりと責任を持って業務執行に当たっていく。それでお互いを監視するということで、実は取締役のメンバーは14名から17名程



度に増員になっておりますので、先ほど申しました、人数の増員の影響でそれほど差が出ていないというような形になっていると思います。

○陶山オブザーバー

今後現在出されている給与、人件費について650万でも相当な圧縮があるわけですがけれども、労働者の方にとってはですね。そうしたときに、やはり経営トップの姿勢というのは大きく組織に影響するのではないかなというふうに思います。そこはやはり経営陣のスリム化と役員報酬の圧縮というのは社会的に見ても、九州電力さん組織内においても、やはり求められることではないかなというふうに思います。

○安念委員長

議論の対象にいたしますよ、当然のことながら。

○瓜生社長

17人です。17名ベース、目いっぱい17名。

○安念委員長

定款上の上限ですね。はい、わかりました。

どなたでしたか。では、飯田さん。その次に河野さん。

○飯田オブザーバー

二つあるんですが、一つは質問というより意見です。私も冒頭わかりやすい説明をお願いしたいというふうに申し上げました。先ほど八木社長のほうから32ページのこの説明、財務の悪化の説明をいただいたのですが、やはりわかりにくいというふうに申し上げたいと思います。

その理由は何かと言いますと、ここで示されているこの資料というのは担当セクションの方がしっかり精査をされて作成された資料だというふうには拝見します。ですが、私どもが日常入手できる資料というのは、例えば関電のホームページの有価証券報告書が公表されていて、その中の数字を拾っていくと確かにこうなるという、総額では一致しています。その資本金等と積立金等の区分のところ、これが私の推算と合わないんですね。それは総額で合っていますのでその内訳の話だというふうに思うんですけども。例えばそういうことなんですよ。内訳が一般に公表されている資料から推察してもわからないという、そういうことが、関電さんとしてはちゃんと精査をしてつくった資料だというふうには思うわけですが、それがずっと腑に落ちないという、そういう説明あるいは資料のつくり方というのはやはり最悪の場合には疑念を抱いてしまうというそういうことになるんだと思うんです。そこはやはり丁寧にきちっとその説明をしていただく、今後についてもそれはお願いしたいというふうに思います。これが1点です。

それから、二つ目ですが、これは九州電力さんにもお尋ねをしたいことなんですが、先ほどの

説明でちょっと金額としては非常に細かいこととなりますが、団体費の電事連の会費のことです。関西電力さんはそれは原価に含めないという説明をされました。そこで思ったのは、原価には含めないんだけど、電事連の運営をまさかやめるわけにはいかないんだと思うんですが、それはそうしたらどうされるのでしょうか。原価以外の何か捻出の方法があるのでしょうか。それは料金収入、全体の経営の中から算出するのでしょうか。その辺のことがわからないと思ったんですね。

九州電力さんは電事連の会費のことについて記載がありません。これはどういうふうにするつもりなのか伺いたいと思います。

○八木社長

関西電力でございますが、32ページのご説明がわかりにくいということで、ご意見ありがとうございます。我々まさしくその辺はしっかりとご説明できるようにしたいと思います。

一応私ども有価証券報告書というのは一応ルールが決まっております、その記載項目をこれ整理し直しておりますが、ご指摘のとおりこの内訳を明快に書いておけばわかりやすいことだと思いますが、多分この資本金等の扱いの中に資本金と法定準備金と実は利益準備金が入っています。この部分が実は上の積立金のほうに入るのかどうかというので整理の仕方がありますが、ご指摘のように例えばこれの内訳をきちっと書いてお示しするかそういうことも考えないといけません。そういう意味では今大事なご指摘いただきました。我々、有価証券報告書は一定のルールにのっとりしますが、それをいかにわかりやすくご説明できるような資料のつくり方、ご説明の仕方、これは今後考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをします。

○瓜生社長

私ども確かに団体費につきましては今この記載の5団体のみ原価に算入をさせていただきたいということで今回申請させていただきまして、確かに電事連等の費用は今後我々としてもいわゆる電気事業を守っていくといえますか、それなりの意味付けのある団体でございますので、その部分の費用につきましてはいわゆる私どもの利益の中から捻出していくという形になりますか、にじみ出しをするというか、それか、先ほど申し上げました海外事業からのリターンだとか、その他附帯事業からのリターンでもって基本的には支払いをする、支出をするという形になっていくのではないかと考えております。

○飯田オブザーバー

関西電力さんは、

○八木社長

私どもはこの電気事業連合会の会費は今回は原価からすべてカットしてございます。ただし、

実際には電気事業連合会というのはやはり電気事業の健全な発展を図るという意味で、我々としてはその活動そのものの重要性は考えておりますので、その費用の負担については別の会計、この原価から外したところの会計で捻出する、あるいはトータルとしてその費用をどういうふうに効率化していくか、これは考えてまいりたいと思います。

○安念委員長

では、河野さん、どうぞ。

○河野オブザーバー

全国消団連の河野と申します。

今まで関係者の方が皆さんご発言されましたが、私も消費者団体の代表として今回ここにオブザーバーとして参加させていただいておりますので、今現在の消費者の率直な気持ちということで発言させていただきます。細かい専門的なこと、各論に関しましては今後の議論になると思っておりますので、総論として発言させていただきたいと思っております。

国民生活、何人の方も話されておりますけれども、国民生活は消費税増税なども今後予想されますし、これからも厳しい状態が続いていく中で、電気というのは本当に私たちの日々の暮らしになくてはならないものでありまして、また現行の制度では電力会社を選べないという中で今回の電気料金の値上げ申請は本当に暮らしに直結する大きな打撃であると。

この春の東京電力の値上げの際に私たち消費者は改めて電気料金の決定のプロセスというのを本当に、ああ、こういうことで決まっているんだということがわかりました。本来消費者を守るための総括原価方式であったわけですがけれども、いつの間にか、申しわけございません、電力会社を鈍感な経営体質にし、それから競争意識やコスト意識を反映しない、ただの単純な公式になってしまった。もっと言えば電力会社を守る手段になってしまったというふうな感覚も持っております。

今回の値上げ申請に関しましては原発事故関連費用が含まれた、東電さんの場合とはまたちょっと違う観点でやはり見なければいけないなというふうに思っております。ならば、さらに総括原価というのは低く抑えられるのではないだろうか。パーセンテージはまた別としまして、そういう視点で見なければいけないのではないかなというふうに思っております。

単純に理解すれば、原発が動かないから代わりに化石燃料を買った、その分費用がふえたのでそれを負担してほしいという図式なのですけれども、厳しい経営環境でさまざまな経営努力をして、競争を生き抜いている企業という視点で見ると、努力はされているとおっしゃっておりますけれども、まだまだ企業努力とそれから独占であるがゆえにプライドを持ってやってらっしゃるというそのあたりが感じられないかなというふうに思っております。

関電さんも九電さんも決して東電とか福島第一原発事故のとばっちりを受けた被害者ではなく、当然のことながらこれまで電力会社さんがそろって、沖縄さんを除いて原発依存の発電を続けてきた結果という今回の状況だと思います。もちろん国の政策もあると思いますけれども、困ったから値上げするというだけでは消費者は納得できないというふうに思っております。

先ほどからお話を伺っておりますと、何回もこのことについてはこういうことです、また後で詳しく説明させていただきたいと思っておりますというお言葉を何度も伺いました。値上げというのは利用者の理解と納得を得られることが大前提だと思っております。そのためにはぜひ私たち消費者にもわかるような形で情報公開をしてください。今回提示された数字は、もちろん公的に保証された数字だと思っておりますが、本当に根拠のある正しい数字なのかは、今回公開されたこのデータを拝見していると、ただ一般の消費者である私にはわかりません。経営の効率化についても、値上げ申請の書類作成の途上で1,500億円削減しますというふうに、1,100億円削減しますというふうには書けるならば、もっと真剣にやればもっと削れるだろうと単純に消費者としては想像してしまいます。

このところ報道にありますように、電力会社社員の議会議員の兼務だとか、送電線敷設の問題だとか、それから中核事業以外の、例えばゴルフ場の事業経営のことだとか、なかなか見えてこない部分、未公開の事実というのがもっともっとあるのではないかなというふうに思っております。

本当に個別には今後専門家の先生方のしっかりした観点も参考にさせていただいて審査が進んでいくんだと思っておりますけれども、ぜひ利用者、本当に多くの利用者にとってわかる情報公開、納得できる経営の効率化、それをわかるような説明というのをお願いしたいと思っております。本日は本当に総論というところで率直なお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○安念委員長

どういう情報が欲しいかということはどんどんおっしゃってください。この人たちは出せと言おうと出すんですよ。勤勉ではあるんです。

○河野オブザーバー

あとですね、公聴会等もう既に日程が公開されていますよね。ただ、そこにその利用者の数からしてどれだけ参加できるんだろうか、その短い時間の中でどれだけ合意が図れるんだろうかと、そのあたりがやはり不安があるところでもありますので、今後のスケジュールに関しましてもう少し利用者のことを考えたことをお願いしたいと思っております。

○安念委員長

工夫いたしましょう。ただ、その消費者の多くの声を代表なさって河野さんに来ていただいているわけですから、どんどん資料要求をなさればよろしい。電力会社の方は大変勤勉で有能だから、出せと言ったら出すんですが、出せと言わないと出しませんから、それはどんだんご遠慮なくおっしゃればよろしいと思います。

委員の皆さんはいかがですか。

○辰巳委員

ありがとうございます。進行の様子がよくわからなくて、私たちはまだものを言うてはいけないのかなと思って伺っておりましたもので。

まず、値上げをした場合、恐らく、今日の意見陳述の方からも何度も出ておりましたけれども、需要側は必ずすぐ電力消費量が削減方向に動くと思っています。今回提出されている25年から27年の想定している販売電力量というのがありましたよね。その設定が本当に正しいのかなと思っています。私たちの日常行動あるいは事業者の方たちの行動をどこまで想定されているのかと。だから、そういう意味で出されたその数値、例えば関西電力さんは43億kWhとか、九州電力さんは26億kWhでしたか、削減となっていますが、その比較のベースになっているのが20年度のお話でした。九州電力さんは現状からでしたか。申しわけございません、ちょっとそういうふう混乱しておりますもので。

だから、削減したという量の設定はどのように想定されてあの数値が出てきているのか、販売電力量がまずはずごく重要かなと私は思いますので。恐らくきちんと積み上げておられるのでしょうけれども、経過が見えていないというのか、数値だけお出しになっていますもので。それが一つです。

次に私たちの立場から目につくものというのがありまして、先ほどから出てきております人件費の話だったり、また燃料費だったりということで。金額だけを見せられても、やはりわかりません。恐らくこれから項目ごとに検討するとき、数値の根拠をきちんと見せてくださるんだと思いますが、納得できるものを出してほしいのです。

また、今回の原価に積み上げていく中でたとえ関係のないものであったとしても、例えばの話、資産とか、先ほどちょっと出てきましたが、電事連のお金は別の懐から出すとおっしゃっているような話とか、やはりみんなが関心持って見えていますので、別の懐で今回の積み上げには関係ないというものであってもきちんと出して説明していただくということがすごく重要だと思います。お持ちになっている、さっきもゴルフ場なんてものが聞こえてきましたが、恐らくそんなものを私たちが電力代で払っているとは思いませんけれども。それでも資産もきちんと出してくださることが重要かなと思っています。

それから、今回皆さんのお話の中で余り出てきませんでした。わかりにくいのかと思いますが、株主さんに収益を上げて配当を出すという行為。株主さんは大事にしなきゃいけないんだらうと思いますが、その点もわかるように出していきたいなと思っています。

あと、子会社との関係です。先ほど九州電力さんでは少し海外のお話もありましたけれども、それに限らず、契約をするときに子会社だからと高めに契約をしたり、状況によっては先ほども出ていた談合のような、直近では送電線の話もありましたし。だから、子会社、関係会社との契約をどういうふうにやっているか、もっと削減できるんだったらどういうところで削減できるかというようなこともお出しいただきたいなと思います。とりあえずそんなところです。

#### ○安念委員長

ほかに委員の方から何かご発言ありませんか。どうぞ、八田先生。その次に松村先生。

#### ○八田委員

3点ございます。

第一は、今回の申請は、原発の再稼働を前提としていますが、仮に再稼働をしばらく待ってほしいというようなことになったときには、電源構成変分認可制度を活用して料金改定をすることを予定されていらっしゃるのだろうかということです。原子力規制委員会が、仮に免震棟をつくるべしとか、フィルターベントをつくるべしとかいうようなことを言ってきて、原発の稼働が一、二年の間できなくなる可能性はゼロではないと思います。その場合に、料金改定に関してはどのような行動をおとりになることを予定しておられるのか。

第二は、原子力規制委員会の決定が一定期間稼働できなくなるようなものである場合、需給逼迫時のためにはどのような対策を考えておられるのでしょうか。東電で行われたように環境アセスを大幅に省略して、緊急に火力発電所を建設しなきゃいけないというようなことがあると思うんです。その場合には、法律の改正も含めて事前の準備が必要です。再稼働あるかどうかは今の段階でわからないわけですから、もし再稼働でだめだと言われたときには、すぐにでも対処できるような準備をいましてらっしゃるのかどうか。

題三は、要請ですが、取引所への過去のメリットオーダーと実際の発電状況を示す資料を、非公開を前提に、当局に対しお出しいただきたいと思います。もし電力会社さんに余力の発電機があったら、そこの限界費用が取引所のスポット価格よりも安い場合には取引所に売ったほうが利益を膨らましますか。それから、もしスポット価格のほうが自分のところの限界費用よりも安いのであればスポットから買ったほうがいいと思うんですね。それが実際にそういうふうに行われているのかどうかということを検証すれば、電力会社が取引所をより活用することによって、値上げ抑制の可能性があり得ると思います。

以上です。

○安念委員長

松村先生。

○松村委員

各論についてはこれからだと思いますので、一般論のことだけにさせていただきます。

まず、東京電力のときにも全く同じことを言ったのですが、今回も意見を伺った中では電力システム改革あるいは国の原子力政策に関する貴重な意見もお伺いしました。これについてはこの委員会で扱うことは極めて難しいと思いますが、ここに座っている多くの人がそちらにも関与しておりますので、貴重な意見を伺ったということを肝に銘じて、それをちゃんと反映した改革ができていくかどうか、考える必要があると思います。

2点目。資産売却のことを言及された方がいらしたと思いますが、私の理解ではこの委員会では資産売却の話をするのは極めて難しい。つまり、必要でない資産を持っているとすれば、その修繕費や減価償却費が原価に入っていないか、あるいはその資産がレートベースに入っていないかはチェックできますが、それを無理に売れとかということは料金査定という範囲を超えてしまいます。この委員会ですることとできないことがあります。ただ、その資産が電力の供給に不可欠かをチェックすることは非常に重要で、不要な資産がレートベースに入っていってその結果電気料金が高くなっていないかどうかはもちろんチェックしますが、リストラまで要求するのはこの委員会ではできないということをご理解ください。

3点目。東京電力の料金審査の場合には、値上げ申請が出てくる前に東京電力に関する経営・財務調査委員会が第三者の目で、リストラがちゃんとされているかどうかを見た。それが十分だったかどうかという議論はあるとは思いますが、それを経た上で、さらに深掘りして申請が出てきた。それに対応するものが九電、関電の場合にはないということ、認識する必要がある。だからけしからんというのではなく、関電、九電はより重い説明責任というのを負っているのだと考えるべきです。つまり、自分たちは十分に効率化の努力はしてきたということの説明は、第三者の目がそういう形で入っていないということ踏まえれば、より丁寧に、より積極的に、より詳細に説明してくれないと消費者にはわからない。東京電力の場合にこれだけの説明だったのに、なぜ自分たちはより詳しい説明を要求されるのかというふうには考えないでいただきたい。積極的に自分たちがこんなに効率化の努力をしているのだという説明を、東電のケースよりもさらに努力していただきたい。

4点目。先ほど経営者の報酬が何%下がったとかの議論がありました。あるいは人件費に関しても東京電力のときに何%下げるとかがかなり問題になった。パーセントが重要でないとは言い

ませんが、やはり重要なのは絶対水準だと思います。もともと総括原価と地域独占に守られていた公益事業の経営者の報酬としては法外に高い報酬だったものが35%減ったのか、ちょっと高かったという程度のものが35%減ったのか、あるいはもともと適正なレベルだと思われるようなものが35%減ったのかでは、同じ35%でも全然意味が違います。人件費も調達経費の削減も同様です。もともと効率化が進んでいた企業が不利にならないように、パーセントだけに目をとられるのではなく、絶対水準にも注目すべきだと思います。

以上です。

○安念委員長

ありがとうございます。それでは、梶川委員。

○梶川委員

今回初めて参加なものでございますので、ちょっと理解が足りない部分があると思うんですけども。これざっくり言って、例えば九電さんの場合1,700ほどの化石燃料の購入費の増加というのがあると。それから、1,100ほど経費を削減された。そうすると700億ぐらい足りなくなるよね。何となくざっくりだとそういうふうにとらえてしまうのですけれども、それ以外のコスト増が、化石燃料以外のコスト増がおありになるんですよという話だと思います。

そういう意味で、例えば九電さんの説明書の4ページと8ページの関係なのですけれども、これをもう少しわかりやすく、要するに費用が1,100億削減されたというお話と、この4ページの燃料費を除いた部分のコストがどう削減されたかと、ちょっと割とわかりづらい感じがいたしました。この要するに1,100億の計算をする基準となった数値がおありになって多分今回の数字があって、そこは1,100億変わっていると。その辺をちょっと資料的に少し追加していただくと、全体がわかりやすくなるかなという気がしたんですけれども。

○安念委員長

おっしゃることの意味は、各費目で。

○梶川委員

例えば人件費でも何でもいいんですけども、これ168億減少していると、前回と比べまして。これ多分ご努力があったと。ただ、8ページの資料ですと400億削減されているんですね。ですから、前回よりも増になって400億頑張って下げられたという部分になられて1,100億が出ておられると思うので、前回よりも増になられた分の要因等も含めて少し丁寧にご説明いただいたほうが、全体像としてはつかみやすいかなと思って。私自身もちょっとそこがうまくつかめなかったものでございますので、教えていただければということです。

○安念委員長



これはこの場で議論してもしょうがないので、梶川委員のほうからこういう表にしてくれというご指導をいただいて、それで次回以降に出していただきましょう。

では、永田委員。

○永田委員

永田でございます。よろしくお願ひいたします。

前回の東電ほうがシリアスだったわけです。今回も同じように、料金の問題が主題なわけですが、ただ一方で財務に対するインパクトも重要です。まさしく企業財務とそれから料金とがある意味では密接不可分の関係なのです。財務の問題というのは先ほどの繰延税金資産とかそういうものがどういうふうに関係していくのかと、それによって銀行等からの借入金や社債等も含めた資金調達にどう影響していくのかと、そういう関連につながっていくというのが財務への影響になります。その財務の問題と料金の問題をある程度切り離すのか、もしくは連関をさせて考えていくのかというのは非常に難しい問題だと思っています。

したがって、それらの理解のためにキャッシュフローもしくは、資金繰りがどのように今回の値上げによって影響されるのか、もしくは値上げしない場合にどういう影響があるのかというところは一つ参考までに教えていただきたいと思っています。

それともう一つ、バックエンドの費用等は、ある意味では原子力の稼働の期間が今後どうなるかと、例えば40年で稼働期間を制限するとか、もしそういう規則が導入された場合、やはりこのバックエンド費用については現状はある意味では総稼働期間をある程度想定して、将来の稼働期間の中のこの3年間にわたる稼働時間によって原価が反映されるわけですから、もしそこを逆に言うと稼働期間が短いのがゆえにコストに反映が少ないということになっていると考えられます。もしそうであれば、稼働時間が短いことがコストダウンの要因になって、本来だったらそれはコストに織り込むべきものが算入されずに、コストが先送りされているんじゃないかという見方もできるかもしれないと考えられます。これは逆かもしれないし、ちょっとここは私も細かいところは理解できていないのですけれども、その辺も公平に本当に十分なコストがここに跳ね返っているのか、もしかしたらコストを先送りしているのかということも確認させていただきたいと思っています。

それとあと、最終的には国民の皆様の納得感を得るためには、やはり目につきやすい人件費であるとかそういったところを削減することが多分ポイントとして重要なんでしょうと。ただ、それはトータルのコストに対して影響力というのは限定的だと思います。したがって、料金値上げのアップを制限するためには非常に限定的な影響しかないと思われまふ。したがって、燃料費であるとか大幅なコスト構造の中で割合の高いところを削減しなくちゃいけないわけですけれ

ども、結局そこはなかなか限界があって、最終的に原子力の稼働の問題にどうしてもつながっていくということで。ここは今回は松村先生おっしゃるとおり、この中で議論はしないわけですが、そういうことも含めてできる範囲でこれらのことを斟酌しながら検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○安念委員長

もう大体時間がなくなっちゃいました。今永田委員のおっしゃった第2の点ですが、バックエンド関係の費用は、これはもうご案内のとおり法律でルールが決まっていて、非常に簡単に言えば、燃料棒を燃やしたらその燃やした分だけ積み立てていくというやり方です。原発の稼働が止まったら積み立てが止まるわけだから、その点は原価から引かれるんだけれども、それはバックエンドのことを考えると全然ありがたくも何ともない話です。これは制度の話だから、もう一回これは議論しましょう。重要な点だと思います。

それと、資産の売却については、確かに直接には原価の話ではありませんが、まあやはり電力会社もそこら辺は今までこれだけ売って従業員を泣かせました、というのをちゃんとリストになさるぐらいの配慮はあってもよろしいのではないかと私は思うんですがね。これもまた議論しましょう。

それで、最初の需要想定の話ですが、これは料金計算の前提ですので、当然ここでの議論になります。そこで供給計画との関係がありますので、これはちょっと次回以降議論しましょう。非常に重要な論点ですので。

そこで、それ以外のことですが、一つは、子会社との契約はどうなっているのかの問題。それから、原発の稼働が想定どおりなかりせばどうするのか、その料金の問題をどうするのかという問題。それから、火力を緊急に設置しなきゃいけないようなことがあるんだけれども、そういう準備はどうなっているのかという問題があります。

それから、取引所の活用をどうするのかということです。つまり、有利であれば買い、有利であれば売ると、そういうやり方をとるのかということでございます。その点について今の段階でもしご回答がいただけるのならご回答ください。今後であればそれでも結構です。

それから、繰延税金資産の問題は確かに非常に重要と思いますが、ここでどうこうという話でもないと思いますので、今後丁寧に見ていきたいと思います。

というわけで、もし今先ほど申し上げた諸点について現段階でお答えできることがあったらお答えください。

#### ○八木社長

関西電力でございます。

まずそれでは、1点目の関係会社、子会社との契約ということでございますが、これは我々関係会社にはいわゆる委託という形で当然費用を払っている、この委託契約が存在しますが、基本的には関係会社といえども私どもは工事を実施する場合のいわゆる技術的な能力、技術力とか、それから品質を確保できるかとか、それからこれまでの実績とかそういうのを加味して、基本的には関係会社も含めて、指名競争入札の中である特定の能力が限定されている場合には関係会社にお問い合わせすると、こういう仕組みでございますが。この委託費の契約におきましてもそれぞれに適正な水準でやっておるつもりでございますが、今回の、また改めてきちっとご説明を申し上げますが、今回のいわゆる発注価格等々の低減の中にはそういった委託費をも含めて削減を、7%の、これは東電さんがたしか10%だったと思いますが、私ども実績から7%でございましたので、7ページのすべての工事に対して削減を見込んだ形で織り込ませていただいております。

それから、再稼働がなかりせばということでございますが、私ども今回大飯3、4号、それと高浜3、4号の再稼働を織り込ませていただいておりますが、ご指摘のように高浜3、4号の再稼働のめどが立っているわけではありませんが、今回あくまでも原価算定上ということで織り込ませていただいておりますが、今後それが遅れてくれば当然のことながら事業収支のほうには厳しい状況、財務基盤が厳しくなる状況でございます。ただ、その場合に単なる再稼働の遅れということだけでなく、そのときに今原子力安全規制委員会がバックフィット制度とかいろいろな40年運転制度あるいは電力システム改革も含めていろいろな制度の検討をされております。そうしたことの状況を加味しながらということと、それと先ほど先生からもご指摘のありました電源構成変分認可制度、これは活用ということも含めまして、そういうスキームでやるのか、改めて社会環境、状況含めて全体としてもう一度やり直しをするのか、これはその状況を見ながら今後考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、火力の関係でございますが、一般論として申し上げますと、当然火力設備、これから火力発電設備をつくっていくに当たりまして、従来一般的に新設するまでに十数年かかるというのが恒例でございます。その中に環境アセスというのも大変大きな要素になっておりますので、速やかに火力発電所をつくっていくという意味ではこの環境アセスメントをできるだけ短縮化していただくというのは大変大きな要素であると思っております。これは電気事業者もエネ庁のほうにお願いをしているところでありまして、今国のほうでもいろいろご検討されているところでございます。

ただ、今再稼働がすぐできないことが火力が代替できるのかということ、さっき申し上げましたように、火力発電所をつくるには地元のご理解、それから環境アセス、それから建設と一般的に

十数年かかるものでございますので、既にそういう行為をしているものがあれば対応できますが、弊社におきましては今どちらかというと、この中で出させていただいております姫路第二発電所のコンバインドサイクル化のようなものは対応できますが、新たに今からそういうものを持ってくるといのは現実的には無理でございます。ただ、我々としては考えないといけないことは、今こういう状況の中で火力をフル稼働しております、非常に効率の悪い油火力も含めて全部動かしておりますが、これからいわゆる全面自由化というような競争時代に入って行く中であって、できるだけ事業者としては競争力のある電源にしていく必要があると。そのためには、油火力をもっともっと効率のいい、LNGのコンバインドのサイクルに変えていくということは大変大事なことであります。そういう意味では会社の経営としてはそういう競争力強化のためにむしろ効率の悪い火力を効率のいい火力に変えていくという、これは会社の経営方針としては持っております。ただ、具体的にはそれはこれから時間がかかるという中で、その時間をできるだけ縮めていただくための環境アセスの短縮というのは非常に大きな効果があるというふうに思っております。

それから、スポット市場の件でございますが、これは我々も実は今原子力が止まっているということでむしろ電気がないということなので、今スポット市場ではむしろ他社から電気を買わせていただいております。そういう意味では逆に需給の不安定な状態の中では売りに出すということは不可能でございます。したがって、今いわゆる取引市場についての活性化というのが非常に大きな問題になっておりますが、弊社は今どちらかというと買いのほうに入っていますが、もしこの需給の安定性の状態が戻したあかつきには、先生おっしゃるように、余力のある電源は市場に出していくと。一般的に予備率8から10%という中で、その形で電源の供給力を持つような状況になれば、おっしゃるようにデイリーの単位では予備力を出すということが可能になります。

そういう意味で私どもは先般のシステム委員会の席上でも100億kWh以上のそういったことが可能になると。ただし、これは需給が安定するという前提でございますので、そういう状態が一刻も早く成立したあかつきには、ご指摘のようなスポット市場をもっともっと売りのほうで我々が使っていくということは可能になると思っております。

以上でございます。私からは。

○安念委員長

余剰の問題じゃないんですね、理論的には。まあいいや、それここで言ってもしょうがないから、また議論しましょう。

九電さん、いかがですか。

○瓜生社長

子会社との発注形態でございます。私ども実は関係会社、子会社の皆さんに平成16年ぐらいから実はアクションプランというのを策定していただきまして、それぞれの会社の皆さんが自分たち、私たちとの取引をするときの取引価格が市場価格と同一レベルになるように、なおかつその会社の収益が向上するようなそういう取組を実は今までずっとやらせていただきまして、それなりに成果が上がってきたとは思っています。ただ、そうは言ってもやはり競争原理をしっかりと導入して、さらなるコストダウンには努めていく必要があるかと思っています。

それから、NPS、原子力発電所の遅れについては先ほどの関電さんの八木社長と同じ思いでございます。その時点でやはり私どもの体力がどこまでもつか、最後の最後もう一度経営判断をする時期が来る可能性はゼロではございません。

それから、火力発電所、多分八田先生は土地が開いているスペースがあればそこに増設をしたらとかいう思いで……

○八田委員

東電のケース考えたので。

○瓜生社長

そういった形だろうと思うので、地点が、新規地点というのは非常に厳しいと思いますけれども、増設をするとか、リプレースをして出力をアップするとかいうような対応だろうと思うのですが。私どもの場合、松浦発電所というのが今70万kWの石炭火力がありますけれども、その横にスペースはありますので、そういう意味合いでは、しかも環境アセスも通ってまして、今工事を中断している状況ですので、100万kWがつけられるスペースはあるとは思っております。ただ、それにしても建設にやはり五、六年はかかりますので、やはりそんなにすぐというわけにはまいらないとは思っております。

それから、取引所につきましても、私ども今も買わせていただいているのが主でございます。もちろん少し軽負荷期で余力があるときには玉を売らせてもいただきましたけれども、今はもう本当に買うだけでございまして、もう少し余力ができないと売り買いは成立しないかなと思っております。

○安念委員長

南委員、その次に秋池委員としましょう。南委員、どうぞ。

○南委員

初めて参加しております南と申します。

基本的にお話を伺って大分頭は整理されてきたのですけれども、結局結論は総括原価方式の中

で国民や関係者が納得できる原価って何なのという点に尽きると思っております。原価に入れるものは、必要な原価なのですかというアイテムの問題と、必要だとして価格が妥当なのですかという妥当性の問題、この二つの視点があるのだと思います。さっきの電事連のお話とかは、必要なだろうけれども、電力事業には余り関係ないので原価に入れないという整理で入れてないんだというふうに理解しています。

つまり、原価としての必要性の観点から余計なものは入っていないのか、また逆に言うと入れなきゃいけないけど入っていないものがあるのかということまでやるのかどうかわかりませんが、まずはそういう検討を行っていくということになるかと思えます。

次の、必要だけれども、価格が妥当かどうかという点は、人件費の問題がクローズアップされていますけれども、やはりポジションが大きいのは燃料費と委託費で、これらの増減がダイレクトに電気料金に反映されることとなります。そうすると、結局化石燃料の調達価格をどういうストーリーでどういうふうに算定しているのかという点が1番の問題になってきて、それはマーケットをどのように見ているのかとか、現行契約との関係をどう見ているのかとか、そのあたりが問題になってくるんでしょうから、多分そのあたりについてのご質問や資料の提供をさせていただくことになろうかと思えます。

もう一つ、委託費との関係では、今子会社、関連会社というのがいろいろ問題になっておりますが、その辺の開示についてはもちろんのこと、多分東電さんのときに問題になったいわゆるゼロ連結問題、資本関係はないんだけど、OBさんその他がつくっている会社との随契によって高くなっているんじゃないかとかいう疑念があるところを払しょくしていかないと納得感が得られないんじゃないかというふうに思っておりますので、ゼロ連結を含めた随契その他の価格の妥当性についての資料のご開示を求めることになろうかと思っております。

いろいろな委員の先生方やご意見をいただいた方の中でも、子会社、関連会社を含め電力事業に関係のない事業の売却や合理化はできないのかというところについてのお話があって、松村先生おっしゃるとおり、多分それは電力料金の原価となるようなものではないから、電気料金の算定にはダイレクトに関係しないということになるという整理で正しいと理解しています。ただ、財務体質が悪化しているんですとか、人件費をこれだけ削減しているんですというご説明をされる中の納得感との関係で、余計なものを売ったら財務体質の悪化が少なくとも防げるのではないかと、若干でも防げるんじゃないかというような議論につながるだろうし、余計なものを持っていると、人件費の削減幅が少ないんじゃないかというような議論につながってくるんだと思いますので、全く関連しないというわけではなくて、多分定性的にはそれなりに関連してくるという理解でおります。

したがって、そののところもダイレクトに関連しないから開示しないということではなくて、若干お示しいただくことが国民の納得感を得られることにつながるのではないかというふうに思っております。

きょうの私の感想というか、意見はそんなところですよ。

○安念委員長

どうもありがとうございます。子会社はおっしゃるとおりで、連結対象かどうかということは原価の関連では大した重要なことではございませんので、実質的な連結関係というか子会社関係を見ていかなければいけないというのはもうこれからの議論の中で当然していかなければならんことだと思います。

では、秋池委員、どうぞ。お待たせしました。

○秋池委員

もう時間も過ぎておりますので、一つだけなんですけれども。やはりいろいろな費用があるんですけれども、圧倒的に大きい燃料費の量の問題と言いますか、電源構成はそう簡単に変えられないという中で、日々のオペレーションで最適なオペレーションがなされているのか、要するにメリットオーダーという一番安い電源が最大限活用されているのかということについて、きょうは難しいと思いますので、いずれお示しいただきたいと思います。燃料費1%振れただけでも大きなインパクトがございますので、お願いいたします。

○安念委員長

当然議論の対象となります。もともと、今は目いっぱい炊いてる状態なので、メリットオーダーもへったくれもないというのが実情だと思いますけれども。

陶山さん、どうぞ。

○陶山オブザーバー

この委員会のミッションの中に入りきらない課題として、恐縮なんですけれども、今後の電気事業を考えていく際の非常に重要なことかと思っておりますので、発言をさせていただきます。

非常に短期、二、三年の幅の中での原子力発電電力の低廉性ということばかりが触れられて、原子力発電の電力は安いんだというような文脈の中で語られている場合が非常に多いのではないかなというふうに思いますが。それはフロントエンド、バックエンドだけでなくフロントエンドコスト、それから東電さんのような事故があった場合のリスクだとか、それから大きくは問題になっているのは放射性廃棄物の処理についてのコスト、これは関西電力さん、九州電力さん個別の電力会社の収支の中ではなく、社会的なコストとして私たちは抱えているんだということをしつかり背景にして、そこを共通認識としながら今後の電力事業についての構想をし、それからそ

の中での今回の電力料金値上げ申請についてのいろいろな判断をしていっていただきたいというふうに思いますので、トータルとしての原子力発電が持つ必要なコストというものをぜひとも共通認識を持つためにも、今申し上げたような部分についての情報提供なりご認識というものを出していただけないかなというふうに思います。

○安念委員長

ありがとうございます。どうぞ。

○西村副会頭

一つは、私ども同業者、東京在住の同業者が昨年の制限令のときに自家発電機を導入されました。ただ、そのときの燃料費は通常の電気代の倍かかったということでございまして、中小企業にとってはやはり電力会社さんが本当に頼りでございます。逆に言えば、それだけ我々は頼りにしているので、責任感は非常に大きいですから、責任が非常に大きいので、ぜひとも1円でも下がるように最前のコストダウンを図っていただきたい。基本的にはこのものの考え方としてそれはぜひお願いしたいというふうに思います。

もう1点はちょっと燃料代の問題で、為替レートが79円、78円いくらというような設定をしておられますが、これは逆に言うと楽観視しすぎておられるのではないのかなと。もっと現状、今でも81円、2円の料金でございまして、貿易赤字が続いている中ではもう少し円安になるのではないかなというように感じもいたします。その辺についてはよくご検討いただきたいと思います。

以上でございます。

○安念委員長

ありがとうございます。それは算定の根拠に関する重要なベースでございますので、当然議論をいたします。ありがとうございました。

どうぞ、辰巳委員。

○辰巳委員

申しわけございません、2度目で。言い忘れたもので。マスコミ等では必ず値上げの金額と値上げ率というのが出てきます。例えば関西電力さんだったら8.8%で599円という金額が出てきますよね。こればかりが出てきますもので、改めて300kWhが月間使用料の平均とおっしゃっていることの根拠というか、単純な平均ではないように私は思いますが、その根拠をもう一度教えていただきたいと思います。だから、400、500kWh使っている人はこの値上げ率じゃありませんもので。8.8%、599円、あるいは九電さんと5.7%、378円ですか、だけが一人歩きしますもので、ぜひその300kWhの根拠をお願いします。

もう一つ国になのですけれども、皆さんの声を聴く公聴会という説明がありましたよね、九州、



大阪で。その後それをどういふふうに使われるのかちょっとわからなかつたもので。皆さんからのご意見を聞いた後の流れだけ教えていただきたいと思ひます。

以上です。

○片岡電力市場整備課長

では、今の最後のご質問ですけれども、参考資料1のフロー図にもありますけれども、国民の声も公聴会もこのご審議の過程でぜひ盛り込んで検討いただきたいというふうに思っています。

基本的にはこの矢印下から上に上がっていますように、こういう国民の声と公聴会のご意見、この場でのオブザーバーの方も含めたご意見、こうしたものも踏まえた上で査定方針案をこの専門委員会でご検討いただきたいと思ひてございます。

○安念委員長

第1の点については、東電のとき問題になりまして、典型的な家庭というのがどれだけリアリティがあるのかという話がありましたので、この点については今後議論を深めたいと思ひます。

松村先生、どうぞ。

○松村委委員

すみません、先ほどの八木社長の回答でちょっと心配になったものですから、一応追加じゃないんですけれども、確認をしたい。つまり、調達の価格を7%下げられるように精査しましたはいいいんですけれども、私たちが知りたいのはそういう雑駁な話じゃなくて、もっと細かいことです。例えば多くの場でいろいろ指摘されているのご認識はされていると思うのですが、例えば関電仕様だとか九電仕様だとかというそういうような形でコスト高になっていないかというようなことをいろいろ指摘されているわけですね。あるいは仕様の見直しというときに外部の知恵をどれだけ使ってどう改善したのかという、そういう具体的なことまでちゃんと知りたいということなので。もうあらゆる調達のすべての仕様というのをこう見直しましたというのを全部出せとまでは言いませんが、具体的に、漫然とやったのではなく、第三者の目から見ても納得できるようなこういう証拠でこれだけのコストを下げ、もうこれ以上は無理ですということを示してくれというそういうことを言ったのですから。先ほどの回答は単に前振りだけで、この後ちゃんと出していただけると思ひますが、そういうことを期待しておるとのことだけ言わせてください。

○安念委員長

ごもっともでございます。その7%と云ってその元値が業者さんの言い値で払っていたんじゃないですかと、松村先生はそんなに下品な表現はなさらないのですが、私ならそう言うところでございます。

## 8. 閉会

○安念委員長

では、きょうはこれぐらいにしましょうか。私の捌きが悪くて延長してしまっ、しかも大変寒い中我慢していただいて、私何度も寒すぎるぞと言おうかなと思ったのですが、さすがにこのテーマで話し合っていて暖房を上げろというのは不謹慎かなと思ってずっと我慢しておりまして、本当に申しわけございませんでした。

それでは、事務局からご連絡いただきましょうか。

○片岡電力市場整備課長

事務的な事項で、次回の日程でございますけれども、12月12日の木曜日に開催したいと思えます。時間等詳細につきましてはホームページでご連絡いたします。

○安念委員長

それでは、これもちまして、第11回電気料金審査専門委員会を閉会いたします。

本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

—了—